
平成25年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成25年12月9日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成25年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 太田 正美君
17番 佐藤 人已君	19番 利光 直人君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 正君
22番 工藤 安雄君	

欠席議員(1名)

18番 田中真理子君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	森山 金次君
防災安全課長	御手洗祐次君	契約管理課長	安部 悦三君
会計管理者	工藤 敏君	産業建設部長	工藤 敏文君
建設課長	生野 重雄君	水道課長	友永 善晴君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	福祉対策課長	伊藤 博通君
子育て支援課長	小野 啓典君	保険課長	田中 稔哉君
環境商工観光部長	平井 俊文君	商工観光課長	佐藤 眞二君
挟間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	麻生 宗俊君
湯布院振興局長	足利 良温君	湯布院地域振興課長	加藤 裕三君
教育次長	日野 正彦君	学校教育課長	松田 伸夫君
消防長	大久保一彦君		

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、16番、太田正美君の質問を許します。16番、太田正美君。（発言する者あり）
21人と言いました。ちょっとお待ちください。

本日、田中真理子議員から、所用のため欠席届が出ています。

以上です。

○議員（16番 太田 正美君） 皆さん、おはようございます。16番議員、太田正美です。

日々、寒さが厳しくなっております。冬の到来を感じるきょうこのごろであります。寒さに負けないよう、きょうも元気に質問していきたいと思っておりますので、どうぞ執行部の皆様、よろしくお願いたします。それでは、事前の通告に従い3点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目に、由布市における行財政改革について質問いたします。

由布市中期財政収支の試算によりますと、2年後には普通交付税算定替が終わり、その影響額が、5年で、段階的に12億6,000万円の減額と予想されています。この難局に対して、市は、これからどのような対策を検討しているのか伺います。

また、今後の財源の確保に向けて中長期計画のビジョンをどのように考えているのか、市の自主財源の確保の方向性についてお伺いします。

2点目として、由布市水道行政について質問いたします。

平成24年度監査報告では、供給単価と給水原価の差額はマイナスの22.74円となり、その差は拡大する一方であり、現状では、水を供給すればするほど経営を悪化させているため、早急な改善策を求められると報告があります。この早急な改善策について、市は、具体的にどのように検討しているのか伺います。

また、水道管の老朽化に対する対策はどのように考えているのか、9月議会において、配水ブロックごとの計画的な漏水調査、耐久化を考えた老朽管の布設がえ等を行うとの回答がありましたが、次年度予算において、企業会計だけではなく一般会計からも繰り入れをして、早急な対応をするべきではないかと考えていますが、市はどのような見解をお持ちかお願いたします。

3点目、由布市の観光産業対策について。

由布市観光基本計画が策定されて、来年で3年目を迎えるわけですが、計画書の中では3年から4年をめどに短期実施案を実行するとうたわれております。そこで、次年度における由布市観光基本計画をもとにした具体的な実施案はどのように計画されているのか、また、それに基づいての予算配分はどのように検討されているかをお伺いします。

また、同時に、平成26年4月以降、消費増税が実施される予定であります。このことにより、観光産業における販売価格の上昇による観光客の消費減退や、仕入れ価格の上昇による観光業者の財務悪化などが懸念されるわけですが、こういった事態に対し、地域産業の振興の観点から、市はどのような対応を検討しているのか、以上3点についてお願いたします。

再質問はこの席で行います。よろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。それでは、早速、16番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市における行財政改革についてでございますが、地方交付税の減額については、市財政に及ぼす影響度が大変に大きく苦慮しているところでございます。合併特例期間が2年後に終了いたしまして、普通交付税の合併算定替と一本算定の差額、約12億円が平成28年度から5年間かけて段階的に減額されるためであります。

さらに、行財政改革を推進しつつ、財政力を高めるしか方策はないと考えておりますが、一方で、財源を確保するために、全国の合併自治体で組織する合併算定替終了に伴う財政連絡協議会に加盟をいたしまして、他の合併市町村とともに、合併市特有の実態を反映させた普通交付税の算定に改善をするように国に要望をしているところであります。

また、急激な収入の減少に備えまして、財政調整基金等の基金も積み増しているところでございます。いずれにいたしましても、前にも述べたとおり行財政改革の推進と市の経済活性化による財政力のアップは必要不可欠なことでございますので、重点施策の中で取り組んでまいりたいと考えております。

また、市の自主財源確保につきましては、新たな財源確保が難しい状況ではございますが、自主財源の確保は重要なことだと認識しております。対策といたしまして、由布市の自主財源の約7割を占める市税につきまして、現在も徴収率向上に力を注いでおりますが、その対策をさらに継続し強化するとともに、住宅使用料などの徴収強化や遊休財産の貸し付け、売却、有料広告事業の推進による自主財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、由布市水道行政についてお答えをいたします。

水道事業経営の改善策につきましては、監査報告で御指摘をいただきました3点について、今後の運営方針に対する経営の改善策を申し述べたいと思っております。

1点目の有収率の改善につきましては、目標値を設定いたしまして、漏水調査の拡充を図るとともに、老朽管の計画的な更新工事を実施してまいります。

2点目、水道料金滞納の改善につきましては、水道課内で班編成を行い、徴収体制の強化を図るとともに、悪質な未納者の給水停止執行業務にも力を入れてまいりたいと考えております。

3点目に、水道料金の改定についてであります。安心安定した水の供給を図るため健全な事業経営は不可欠でございます。水道事業は、水道料金を収入源に、水道水の供給と水道施設の整備点検などの費用を賄う独立採算での経営が基本となっております。

来年度は水道料金の見直しに向けた算定業務を行い、適正な水道料金の検討を水道事業運営協議会、議会等に資料をお示しして審議をしていただく考えであります。

また、水道管の老朽化対策につきましては、計画的に更新工事を実施したいと考えております。

一般会計からの繰り入れにつきましては、できる限りの措置を講じたいと考えているところであります。

次に、由布市の観光産業対策についてであります。

由布市観光基本計画には、施策展開に伴う実施主体や実施スケジュールなど、由布市観光の施策体系が明記されております。この由布市観光基本計画をもとに、滞在型・循環型保養温泉地を目指すことから、平成26年度、観光戦略の予算要望として、市内観光7団体から、事業名と事業費並びにその取り組みの狙いなど御提案をいただいているところであります。

現在、商工観光課におきまして、観光関係者の観光戦略と行政施策の事前調整を行っているところでございまして、調整が整い次第、観光関係者と再度の調整を行う予定でございまして。

平成26年度の観光予算編成に当たりましては、所信表明で申し上げましたように、観光振興施策の推進を主要重点施策として、さまざまな観光戦略を市の施策と整合させるとともに、由布市の観光を総合産業として、おもてなしの心あふれるまちとして、さらなる取り組みを推し進めてまいりたいと考えております。

次に、消費税増税でございしますが、消費税が改定されるに当たって、議員御指摘のように観光産業にとどまらず大きな影響があると思っております。市といたしましては、政府の経済対策の内容を踏まえながら、市の施策に反映できるものは反映させてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） まず、行財政改革についてですが、このたび執行部から達成状況についての資料をいただいております。5ページ、6ページに財政計画の試算が載っているわけですが、4年後、平成29年度からは赤字財政になるというような予測もされておりますし、その後は、ずっと赤字が、大体2億6,000万円から17億円まで、累積赤字になるんかわかりませんが、その中で、ほとんど地方税に関しては、大体39億円ぐらいの推移がほとんど変わらずにある。中身は、収入の地方債が多かったり少なかったりと、また、対比する支出として、普通建設費、特に今、箱物、合併特例債を使っているんですが、そのことが後々の経営をかなり圧迫してくるのではないかと思います。

それで、一番どうしようもない義務的経費の中で、扶助費が、年々、これはもうどうしようもない、今の少子高齢化の中で、この費用は削りようがないという部分もあるんでしょうが、今回、市長は所信でも述べられましたが、3期目を望むに当たって抱負を語られました。しかし、私は、今回、市長にとっては一番、逆に言えば、大変な市政運営を任されたのではないかと考えております。

やはり、ことわざに「勝ってかぶとの緒を締めよ」という言葉があります。そういう意味では、本当に市長の決意を今回はしっかり示してもらわなければ、この難局は乗り越えられないのではないかと考えております。今までの市政運営とは、この4年間というのは、全く、ある意味では違ったものになるのではないかとと思いますが、市長自身の覚悟のほどはいかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 3期目ということでありまして、今までがあつて、この3期目があるということをご認識していただきたいと思つています。行財政改革につきましても、これまで本当に全力で取り組んでまいつて、ゼロの状態から今日の財政の状況を生み出してきた。これからもそういうことを勘案しながら、由布市の市民が困らないような、そしてまた、財政運営がしっかりいくような形で、私自身も市民のために全力で取り組んでまいりたいと思つております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 決意のほどはよくわかるんですが、現実には、実数、数字において、先ほどの財政調整基金も積み上げてるとは言いますが、今36億円ほどありますが、もうこれが平成33年までしかない、34年には枯渇する、皆減するということなんですが、そのときには、ここのメンバーはほとんどいるかいらないかよくわからないんですが、次の世代に、そういう負の資産を残していくような懸念があるんですが、その辺について、市長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国が、やっぱり国民全員がきちんとした生活ができるような、今までの交付税措置をしておるところであります。これからは、算定替がありましても、この点については、我々は国に対して、地方自治体の市民が、本当に基本的な生活がきちんとして送れるような要求をしてみたい。

それから、合併をしました、先ほど申しましたけれども、市等々、一緒になって、この算定替後の財政について、国に強く要望してみたいと思つていますし、そのことで合併をしたんですから、合併についての国の配慮を、我々は全力で要求してみたい。

それから、これから今、財政が先行き大変不透明だから一切何もしないでいいのか、そういうことにはならない。やっぱり市民の安心安全あるいは生活の充実のためには、やるべきことはしっかりやっていかねばならないし、それをやりながら、なおかつ、先の財政状況については十分検討しながら、由布市の将来を考えてみたいというふうに思つてます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 市長は、市長になったときから、住みよさ日本一のまちを目指すということを市政として掲げて、これまで取り組んできたと思つていますが、その中において、一

方で、国に要求することは大変必要なことだと思いますが、一方において、やはりこの背景にあるのは個人の自立、地域の自立があってこそ、これが成り立つのではないかと思うんですが、その辺のところを、今の少子高齢化の時代に、行政ニーズというのはますます高くなるばかりです。

その中で、やはりそれを全て応えていこうとすれば、当然、財政的に無理がある。そうすると、やはり行政として優先順位をつけながら、やはりそれに取り組まなければならない。そういう意味では、市民にもやはりできないことはできないということをもう言わなきゃいけない、これからは。

それが、ただ行政だけが行政改革をするのではなく、やはり市民と一体となって行政改革に取り組まなければ、この難局は乗り切れない。ましてや次の未来を担う子どもたちに、夢と希望を持てるような地域をつくるということにおいては、やはり市長がもっとその辺のことについても市民にしっかり話しながら、訴えながら、現状をしっかり理解していただいて、協力をいただくというのが必要ではないかと思うんで、その点については、いまいまだまだ市長の努力が足りないのではないかと、私は考えておるんですがいかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。本当の幸せは何かということも、しっかり市民のみんなと考えていかねばならない。知足という言葉があります。足るを知るということです。あくまでも、要求して、近代的な、あるいは利便性のよい生活をというのは、人間の、当然のことではありますけれども、やはりその中で、今置かれていること、足るを知る、そして、その中でやっぱり幸せを見つけていくという、そういう生き方ということもしっかり私は訴えていく必要があると思います。

何もかも便利がよければ、それで幸せかと、物がいっぱいあふれて、そして必要な物が全部手に入れば、それで幸せだというような考え方というのは、私は、いつもどの場所でもそういうことを言っています。知足を考えていこうじゃないか。

ということは、行政がやらないから辛抱しようということではなくて、やはり人間として、あるいは地域に生きるものとして、足るということを知る、そのことをやっぱりみんなと考えるか、かねばならない。そういう世の中をつくるのが、やはり日本一幸せな地域にもつながっていくと、私は認識をしております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 気持ちはよく理解できるんですが、一方で、試算によりますと、災害復旧費が、大体、去年は2,400万円程度で済んだんですが、その前の年は8,000万円程度かかっております。今後、一応計画的には3,000万円を予定してるんですが、昨今の気象状況によりますと、やっぱり何が起こるかわからないというような中で、いわゆる財政調整基

金が枯渇してきたときに、その辺の対策についてはどのように、市長、お考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。本来、財政調整基金というのは、予算額の5%を有事のために確保するというのが本意だと考えております。現在、30億円の財源持っておりますけども、この中で、これから29年以降の財源の調整にも活用しなければならないので、そういうことでやっております。

そういう面で、あとは、いかに行革を進めてやっぱし財源を捻出していくかということも、必要な視点だと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 行財政改革はこれまでもかなりしてきたし、市長も、副市長も自分の給料をカットしながら先頭に立ってやってきたわけですが、もうそろそろ打つべき手がほとんどなくなってきたのではないかなという状況の中で、例えば、普通建設費を、今回40億円近く使って箱物をつくるわけですが、ちょうどその時期と消費増税が重なるわけです。そうすると、消費税も結局3%ふえて、その後また10%にいつなるかわかりませんが、そういうところの予測は加味した上で今回の計画なりを考えたのか、その辺は、市長なり財政課長、どういうふうに、消費増税が起こることによって、その分も払わなきゃいけないというようなことは、頭の中に入れた上で、この計画は立てたんですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。お答えします。中期財政計画の中には、歳出のほうの3%は加味しております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 消費増税を考えた上でということで、他の自治体によりますと、やっぱり庁舎建設でも、消費税前に駆け込みで、この計画をもう既に計画して、消費税が低い段階で計画を立ててるというようなところもありましたんで、その辺のことも含めてお聞きしました。いずれにせよ厳しいことは変わらないわけで、これからはますますそういう意味では、努めて、行財政改革に励んでいただきたいと思います。

次に、水道行政であります。今回、この質問をするのが4回目になります。それで、昨日、22年度のインターネット中継の録画を見ました。それで改めて再確認したんですが、そのとき、22年度の第4回定例会今回と同じときと、24年度、全く市長の答えは今回と変わりません。有収率の向上、老朽管の計画的布設がえ、滞納整理、それと料金改定。

私、市議になってから、すぐこの問題は、いずれ由布市の大きな問題になるんじゃないかということで提案をさせていただきまして、新たな水源確保という部分では塚原の水源並びに朴木の水源のこと、それと有収率のこと、お尋ねいたしました、いずれも今回の回答、模範回答らしく、有収率の向上に努めます。24年のときの質問にも、やはり監査意見書にはしっかりうたわれております。それで、早急な改善策を打たないと大変なことになるというようなことをうたっているんですが、現実には、この8年間、有収率は17年から比べると10%下がって、一向に改善の兆しが見えないわけですが、そのことは、これまで市長が本気でこれを取り組もうと思っていたのかというふうな疑念があるんですが、市長、本当にこのことについて、10%ですよ。水道課が出している有収率の資料があります。18年度当時、挾間上水においては90.4%、有収率、現在73%、湯布院は79.5が70.5%、もうこの数字が落ちるばかりなんです。

それで、特に挾間は水をつくるためのコストがしっかりかかった中での有収率が低下しているということなんで、やはり何が原因かというのは、この8年、調査をすると言って、老朽管の布設がえもすると言いながら、一向に改善策がないというのは何が原因であるのかを市長はどういうふうにご考えられているのか、何もしなかった、特に昨年は工事1件しかしてないですよ。その辺については、全くしてないのと同じではないかというふうに思われて仕方ないんじゃないか。

これまで、私も、この議会で市長に、この問題については追及してきました。先ほどの答えのような答えをこれまでいただいたわけですが、効果が一向に上がらないということについて、市長はどういうふうにご考えられていますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 水道料金等々につきましても、運営協議会の中で、料金改定については協議をしているわけですが、これまでのそれぞれの町の状況等々考えながら、なかなか統一化というのは難しいと、その点については今後十分協議を行いながら、料金改定については考えていきたいというふうに、取り組みを進めております。

それから、老朽管につきましては、今回、もうそういう予算をつけて、老朽管の逐次整備を行っていきたいんです。そのことはもうここでお約束したいと思います。

それとまた、挾間町の水源確保につきましても、今回、新たな水源確保に向けて取り組みを進めていく予定でありますので、これから少しずつ水源等々の確保ができると、それから、水道管の老朽化の改善につきましては、膨大な予算と、そしてまた膨大な時間がかかるということでもありますけれども、これはいずれにしても、改善をしていかねばならない問題でありますから、その点につきましても、計画的にきちんとこれからやってまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） これまで8年間、時間はあったわけです。その中で、急に、この問題が浮上したわけではなく、十分時間はあったわけです。それと、予算的には、全部を一気にしようとするれば、当然膨大な費用がかかるわけですが、もっと早くから、時間のある段階からこの問題に取り組んでおれば、ここまで有収率が下がることもなかったんだと思います。

今回でも、努めますとは市長言いますが、具体的にじゃどの程度まで有収率を上げていくのか、そういう数値目標は全然ないわけですね。

簡水においては、湯平簡水は、18年度当時72%あった、それが今52%、20%、これで安定的な経営なんてできるわけじゃないじゃないですか。その問題等は全然調査されてない。今回初めて、監査指摘で、何か数字に2億7,000万円の漏水があるというようなことでびっくりしたような感じです。

それと、突出してるのが、平成22年度に、簡水で、直山簡水というんですか、ここが50.6%の有収率が、24年度になると96.1%と急激に上がってるんです。だから、ところによっては、そのようにやっぱり手当てをしてるんだなということはどうかがえるわけです。全体としては、73.2%が64.1%と、簡水もやっぱり10%近く下がってる。

これまで、水道課長は、毎年、1年ごとにかわるんです。私が最初の質問をしたときに、挾間の目野さんが水道課長で、1年間かけて塚原の湧水について調査費をつけてやっていただきましたが、ただ調査して、その後何も進展がなかったということと、合併前に、挾間町が朴木の伏流水を、水利権に3,000万円近いお金をつぎ込んで、大体1日に2,500立米の水を取水する権利を買っておりますが、それもそのまま放置されたままであります。で、新たに今回、新たな水源を。

今の話は、きのう確認しました、ライブで、インターネットで。副市長が、そのときはちょうど清水さんだったんですが、答えております。

今、同尻からの給水が、1日10万トン必要であると、その中からすると足りないというような答えもありましたが、いずれにせよ代替水源を早急に探さないといけないということは、その当ても答えております。しかしながら、何らその対策については一向に手だてを打ってない。

今回初めて、そういう監査指摘と挾間の自治委員さんからの強い不安があったんだと思うんですが、要望により、やっと動くようになったというようなことなんですが、なんと行政の怠慢さが、ここでやっぱり指摘されているんじゃないかと思います。

そういう意味で、副市長は、この問題についてどういうふうな考えをお持ちか、その当ても、実は副市長がほとんど答えてるんです。その点についてどういうふうにお考えか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。余り、前副市長に比べると、技術的に、私はち

よっと詳しくありませんので、先ほどの朴木の代替の問題もそうですけど、ちょっと詳しい数字までははっきり記憶をしておりません。

いずれにしましても、今の挟間の水道原水、確かに飲めるようにするまでのコストがかかっているということは承知をしておりますし、合併前から、当然それに従って水道の料金も他地域に比べて高かったというふうに思っております。

安定供給という意味では、現在の表流水が一番水源としては安定的に確保できるというふうに思っておりますが、今日のように、災害時の問題とか、そういったことを考慮したときに、第2水源的な補完水源を確保するということは必要だと思っておりますので、現在、こういう調査を行うということを計画し、今回の補正にも要求をしてるところです。

水道料金の改定の問題につきましては、合併当初から大きな課題でありましたし、原水の単価が余りにも違い過ぎていたわけで、そのことが現在までも料金が統一されてないということになってるんですけど、水道事業会計を一本化していく中で、現在、当然のことながら、湯布院町のほうにも資本的な投資入ってます。そういうことを、いずれは公共料金の最たるもんだと思っておりますんで、限りなく統一していくべきだと思っておりますが、段階的にやっていかないと、現状でいきなり一気にということは大変難しいんじゃないかなと思っております。

もう1点だけ、水道運営協議会の中とかでも、現在一番検討していることは、例えば、個人の生活飲料水と、それから事業用の水につきましては、当然のことながらどこでも単価的に変わっておりますけど、現在その辺も、まず取りかかるとべき切り口はそういうところからではないかなということで研究をしているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） その質問をしたとき、ちょうど副市長はこちらの席の教育次長でおって聞いておりました。

それで、代替水源ということで、ボーリングをするということなんですが、やはり今の同尻からの水が1日10万トンということで、その当時副市長が答えておりますが、とてもその水をボーリングでというのはかなり難しい部分ではないかと思えます。

それと、これまでもずっと有収率のことについては、当然これが経営を悪化させてるというのは、原因はもうよくわかってるわけですが、できるできないじゃなくて、本当の意味で、市長がやる気があるのか、そのことにかかっているんだと思うんです、やはり。だから、企業会計ですとか、独立採算でということなんですが、ここについてはやはり一般会計を投入してでも、早急な、直山簡水みたいに50%の有収率が96%になっているわけですから、やればここですぐ上がるわけです。だから、そういうふうにやるしかないというふうに私は思うんですが、もう一度、市長、どうですか、やると。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど答弁いたしたとおりで、しっかりやっていきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 予算をつけてしっかりやっていただきたい。

当然、老朽管ということは、今言われてる東南海地震等で大きな震度6.5とか7の地震がくれば、小学校の耐久化もそうですけど、水道管の耐震性というのはすごく疑われてるわけです。そうすると、それが破断したときに、どこが破断してるか見当がつかないような、市内全域にそういう影響ができたときに、それこそ膨大な費用をかけないと復旧できない、ライフラインの復旧ができないということを考えると、やはりもう遅くはないと思うんです。やはりその辺のところを年次計画を立てて、それと、やはり今市内の建設業界等も仕事がなく大変苦慮してると思うんですが、そういう地場産業の育成にも、こういう内需型の公共工事をすることによって潤っていくのではないかと考えます。ぜひ検討をいただきたいと思います。

次に、由布市の観光産業対策についてということで、観光基本計画を、今の財政課長が担当課のときにつくられて、それからもう3年が経過するわけですが、何ら具体的なものが一向に見えてこないということと、今由布市の観光の実態については、市長はどのようにお考えで、観光基本計画と実態の差はどのようなふう認識されておるのかをお尋ねいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 東北震災、そしてまたリーマンショック等々で、経済状況大変厳しい状況になりまして、湯布院における観光客の入り込み数も大変減少した状況がございましたし、今は徐々に回復をしている状況であると、私は認識をしております。

ただ、計画につきましては、私、今、それぞれの観光協会がございます。その中で調整会議をさせながら、由布市としての観光はどのようにこれからあるべきかということを検討させていきたいと思っておりますし、現実をしっかり見ながら進めていく必要があると思うんですけれども、観光そのものは入り込み客等も減少、そしてまた宿泊客の減少等々も、十分認識をしております。

しかしながら、それをどのようにしていくかというのは、官と民と、そしてまたいろんな方々と一緒になって新しい観光をつくり上げていく必要があるというふう認識しております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 入り込み客の減少というのは、数値的には明確な数字ないんですよね。入湯税ベースにおける宿泊客の把握というのは、実態であろうというふうに思われてるんですが、それでも大体80万人を切ってるわけです。

交流人口に対しては、380万とか、400万とか言われてるんですが、それはもうずっと変わらない数字が、今定着してる。ただ、その中身において、昔は国内旅行が主で、外国人客とい

うのはあんまりなかったのが、最近の湯布院を見ますとほとんど5割以上外国人ではないかと思われるような、土日だけ日本人が少し多くなるんですが、平日においてはほとんど韓国、台湾、タイ等のお客さんが主流である。

そうすると、その観光実態を、やはり全然行政が把握してないんじゃないかと思うんですが、その点の調査費等は考えられて、実態の観光基本計画とずれが現実にあるんですが、その辺については、観光課、どのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今議員申されますように、数値的なものが移行しているということになると、確かにそうではございますので、財政当局、今後の協議にもなるんですが、商工観光課の中で、26年度以降の観光戦略等々を協議したときに、やはり数値的なものを、入湯税のみならず、本当に、300万、400万という数字を、国レベルの数値目標に算出根拠等々に置きかえるなりをして求めるべきじゃないかというようなことを、今現在議論しているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） そこで、先ほどそういう実態を、やはり行政だけではなく、民間も含めた、そういう新たな組織をつくって検討するということをうたわれているわけですが、それは具体的には、何年度を目標にどういう組織をつくるのかをちょっとお聞きしますが。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長です。新しい組織ということでございますけれども、民間と行政が一体となったような組織を模索しているところでございます。将来的には、着地型の観光ができるような形で、商品の造成ができるような、そして将来的には自主自立できるような組織ができるといいんじゃないかということで、今模索中でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 新しい組織ができたときに、そこに座る、そのリーダーとしてどのような方を想定して、その方をどの程度、ポジションとして置いて組織を運用しようと考えているのかお尋ねいたします。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） その組織でございましてけれども、民間の方をそのトップに据えて、旅行業とかを持つてる人を職員に置いてとかいう考えではおりますけれども、そこも現在は検討中でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 実態はどんどん変わっていております。早急な、やはり組織を立ち上げて、当然来年度からは、消費税も入って、景気が一時的にせよ後退するというようなことも予想されます。

そのことで、外国人観光客を、ノーというわけじゃないんですが、今、非常に問題となっているのが、言葉の違いから意思疎通ができないということで、特に今の時期、6時ぐらいにはかなり暗くなります。ところが、日本人はほとんどそのときには宿なり、次の行動でいないんですが、外国人の観光客の方が、結局、その時間結構うろうろしてるんです。迷子になってるんです。明るいうちは自分のバス停がどこかわかるんですが、急激に5時半過ぎて暗くなったら、自分のいる位置がよくわからなくなって迷子になってるというのがたびたびあるんです。

サイン計画が全然そこに追いついてないんです。その辺について、前にもお尋ねしたときに、サイン計画は日本語表記と英語表記の2本しかないというようなことを答えられてるんですが、現実には、もうそれではやはり足りない。現実にはアジアのお客さんが今主流なんです。その辺でやはりもう少し検討をしないと、夢吊り大橋は今5カ国語ですかね。そのぐらいの表記をしております。その辺についてもうちょっと踏み込んだサイン計画はないのか。実態に即したサイン計画をするべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） サイン計画につきましては、観光協会等々と協議を重ねているところです。しかしながら、多国語を多くするという点については、現在のところ、英語と日本語、それと絵文字程度でいったほうが良いなという結論にはなっております。

複数の外国語を表記することによって、やはり地域のイメージというのがございますので、そのイメージが壊れないような方法であれば、そういったことも今後考えていかないといけないなというところではありますけれども、現在のところは、英語、日本語、それと絵文字で対応していこうという流れでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） もとに戻るんですが、そこでやはり実態調査をするべきではないかということをお聞きしてるんです。実際の外国人観光客の大半がアジアのお客さんで、特に、別府にはSOSがあります、そういう方の困ったときに駆け込む。じゃそういうときに由布市の観光課なり、案内所に、そういうSOSの機能を持った人がおるのか、その辺をどういうふうにご検討されているのか。救急車を呼ぶとか、交通事故も結構あるんです。そんなときに、そういう事故に対してどういうふうにご検討されているのか。

外国人観光客に対する、今半分以上が外国人なんです。そのときに、ただ日本語と英語表記だけで足りるんかというようなことを、もう一度やはりしっかり考えないと、一方で、おもてなしと言葉では言いますが、全然おもてなしになってないんじゃないか。

その人たちが落としてくれるお金というのは、やはり大きいんだと思うんです。それで、以前は、イメージを由布院は非常に大事にしてましたけど、もうそういう時期を乗り越してるんじゃないか、実態をもっとしっかり把握して、その辺に対応するサイン計画なりをつくるべきではないかと思うんですが、市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今言われるように、アジアの方がたくさんおいでしていることは現実であります。

先ほど部長言いましたけれども、湯布院の持っている奥ゆかしさとか、そういうことを考えたときに、他国のいろんな文字がずっと並ぶことについては危惧があったんだろうと思います。しかしながら、今議員が言われるようなことを考えたときに、どういう形がいいのかというのは十分検討していく必要があると思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 我々も旅行したら一番困るのは何だと思いますか、市長。トイレなんです。トイレが一番困るんです。

道の駅等のああいうところにバスがつけばいいんですが、実際に、市内の駐車場にバスがとまって、お客さんが自由散策をすると、添乗ガイドもいないと、ほとんど日本語は話せなくて自分の困ってることを一生懸命訴えるわけですが、そのサインがないので何を言っているかよくわからないという、特に、同じアジアの人でも都市部に住んでる人は比較的英語が話せるんですが、やっぱりちょっと田舎におる人たちにとってはやはり自国語しか話せないような状態の中では、やはりそういうものも必要であるし、漢字表記をすると、かなり理解は、しゃべれませんが理解はするというのはあるんですが。

こういう時期ですので、日本が少子高齢化で人口がどんどん減っていく中で、観光産業としては、やはりどうしても生きてくる道というのは、観光客といえば外国人を示すというのが、ある意味では、ヨーロッパはもう当然そうですね、観光客というのはほとんど自国じゃなくて、よその国から来る人をほとんど指してる。自分たちはほとんど、どちらかというとバカンスという感じで、観光地じゃないところに、要するに休養に行くというような捉え方ですので、随分その辺で、もう転換期にきてるんではと思います。

それで、やはりもう一度実態調査をはっきりして、どういう形態で、今アジアの方が由布市に来るんかということも含めて、どういう方が来てるんかというのを、実際にはちゃんと把握して

いただきたいと思っております。市長、その点についてももう一度お考えを。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 担当課に十分検討させたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 今までのお答えはいつもそうなんですけど、市長、何か課長に丸投げしているような気がするんです。今までのお答えずっと模範回答されてるんですが、全然効果が、数値目標でもないし、ただやります、検討します、善処しますみたいな答えて、何ら目に見えて市長の意思が伝わってない。

これまで、私ども口はばったいんですが、人事においても、ほとんど課長が1年ごとにくろくろかわって、市長が課長に言ってることが浸透してないというのが、私感じるんです。だから、やっぱり腰を据えて、しっかり人事をさせて、特にそういう部門においては、やはり最低でも5年ぐらいその課におけるような感じではないかと、そういう効果は出てこないんじゃないか。それと、やはり人と人とのつながりですので、人脈をやはり大事にして、言葉でおもてなしと簡単に言えますが、実際、やはりそれを継続して行くことというのは大変なことだと思います。

やはり由布院の生きる道というのは、やはり一見客のお客さんが来るのではなく、やっぱりリピート客が何度もまた行きたいという、今はどちらかというと由布院のイメージだけで飯を食っているような部分もあるかと思えます。由布院を一つの旅行ルートの一部にして、泊まるのは別府というような実態が結構多いわけです。

だから、その辺をもう少し変えていかないと、実際に経済効果として由布市にお金が落ちてくれないと、やっぱりごみと尿だけが由布市に残っても困るわけです。その辺の指針については、市長みずからがやっぱりトップセールスマンとなって、このことについてはやはり積極的に動いていただきたい。そうすることによって、地場産業の活性化に、これからつながっていくんではないかとお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、16番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 2番、野上安一です。工藤議長の許可をいただきましたので、初

質問でございます。執行部の皆さんには、できるだけ行政用語を避けていただき、市民の皆さん、そして私どもにわかりやすい答弁をいただければ幸いです。

さて、首藤市長におかれましては、3期目の市長当選、大変おめでとうございます。私も、これまでの行政経験から、答弁をする立場から市民代表の一人として質問する立場になり、この議場においても目線の違いを感じながら、立場が変われば、こんなに雰囲気、そして緊張感とその責務の重大さをひしひしと感じているところでございます。

さて、議員活動がスタートして40日余りが過ぎました。私は、今回の市議選挙の出馬の動機の一つに、地域の皆さんの声として、由布市を元気なまちにしてほしい。さらにさらに由布市を元気にしてほしい。元気一杯のまち、あるいは元気一杯の地域をまだまだ元気にしてほしいとの声をたくさん聞くことが、市議選出馬のきっかけの一つでございました。

その市民の声を踏まえまして、私は今回、地域の元気、まちの元気、これは挾間、庄内、湯布院の元気、そしてその延長線に由布市の元気を市民の皆さんに訴え、意見を聞いてまいったところでございます。

その地域の元気の一例ですが、湯布院では、私の尊敬する、当時の岩男頼一町長は、働く若者のために大分県下で1番に由布院小学校の校庭に、当時としてはとても珍しかったんですが、画期的なナイター施設を完備していただきました。そして、働く若者のために、夜ソフトボールを楽しんで地域の対抗をしてはどうかというふうな意見が出され、早速、当時の岩男町長はそれをつくっていただきました。

当時としては、びっくりするようなアイデアの施設をつくってくれました。そのナイター施設を活用して、地域こんばんはソフトボール大会というものが、湯布院では、大分県下で一番伝統ある大会として、現在でも実施されていますが、当時は、湯布院の各自治区から60チームが参加して、早朝に地域の皆さんがソフトボール大会に勝ち残るために練習をしたり、試合当日は、その地域の老若男女、地区民が地域のオリジナルの応援旗をつくって声援、終了後は地区の公民館で飲み会、そうすることによって、地域の融和や協調、支え合いが始まり地域が元気になりました。そしてまちが元気になり、湯布院の元気が発信されました。この大会は今でも続いておりますが、十数チームの参加と聞いており、非常に残念なことです。

当時は、後に、この地域の元気がさまざまな湯布院の元気なまちづくりの発信、まちづくりのトップランナーとしての湯布院がスタートし、後に映画祭、音楽祭など、牛喰い絶叫大会、牛一頭牧場から、まちを開発から守るための条例制定と、当時の町民の皆さんとともに、町民の目線で、この仕組みなどができ上がり、その住民参加のまちづくりの手法が全国に情報発信してまいった次第でございます。

当時の平松大分県知事は、そのまちづくりの手法として、それを得て、一村一品運動という言

葉で運動がスタートし、全国に、大分県のまちづくり手法を通じて、とりわけ当時の湯布院町や当時の大山町のまちづくりが全国に情報発信をして、今日の私どもの住んでいます由布市の湯布院ブランドができ上がってきたことについては、市長も十分御承知と承知しているところでございます。

ところで、その手法やまちづくりに、当時の仲間とともにかかわった私としても、時代は変わったといえ、この情報発信の住民参加のまちづくりは、確かな事例、確かな手法として、私は自負しておりますし、この湯布院手法のまちづくりは今後由布市が活用していくべきではないかと同時に、今この活用がなされているというように思っております。そこで、市長にお尋ねします。

市長、3期目の就任に当たり、首藤市政のまちづくりビジョンについて3点お伺いします。

1点目は、市長の所信表明、今回の所信表明につきましては、由布市の最高責任者として、当然実施しなければいけない事業で、先輩議員もさきの一般質問で指摘しましたように、私も若干残念に思う一人でございました。私は、所信表明ではなく、市長の将来にわたっての由布市の未来についてのまちづくりビジョン、私たち子どもたちや、その子どもたちにもわかるような、まちづくりのビジョンを通じて、由布市の情報発信をしていただきたいと思いますと思いますが、そのまちづくりビジョンについてお聞かせください。

2点目は、由布市の各地域の元気発信策や由布市のまちづくり元気発信策、由布市が元気になるためのまちづくり発信策についてもお聞かせください。

大分県の各自治体については、さまざまな方法で情報発信をしております。私が調べただけでも、今回中津市の黒田官兵衛がテレビ化、宇佐市や中津市のからあげ、それから宇佐市においてはバイクのナンバープレートをオリジナル化したと、それから豊後大野や姫島におきましてはジオパーク構想、全国の32地区の指定をされて元気一杯のまちづくりをしております。それから、国東市におきましては世界農業遺産の指定や、あの飛行機に国東の文字を入れて宣伝をしております。九重町におきましては地熱発電構想とその利益を町民に還元する方法、竹田市においては竹田東京事務所を開設して、竹田灯籠あるいは光、炎を通じたまちづくり、大分市では駅周辺開発や、あの高崎山でベンツという猿の名前を通じた猿抗争の話題で情報を発信、もちろん佐伯、津久見、臼杵方面の海鮮料理、あるいは別府は八湯めぐり等、大分県の各自治体は、市民の皆さん、そこに住んでいる市民の皆さんに夢を与える施策、事業ももちろんですが、施策やビジョンを市民とともに全国に発信しているような気がしてなりません。

これらは、行政の力と市民の皆さんの力、住民の皆さんの力が必要だと思っております。メガソーラーの問題、庁舎の問題、大切なことがいっぱい由布市にはあります。しかし、市民に市長のまちづくりビジョン、私たちやその子どもたち、孫たちに夢を与えることも必要ではないでしょうか。その湯布院地域の夢等についてお聞かせしていただければ幸いです。

次に、1項目めの質問との関連のございますが、大分県はおんせん県おおいたということをやッチコピーとして商標登録を確保したようでございます。この件については市長も御存じだと思いますが、大分県は、従前にさきも述べましたように一村一品運動に続き、全国にこのおんせん県を情報発信して、大分県のさらなる交流人口の増大について、関係する官民の団体とともに県民に呼びかけているのは皆さん御存じのとおりです。

このおんせん県運動の中核になろうであろう由布市や別府市の温泉地において、さらなる交流人口の増大が期待される場所ですが、このかつてない大分県の大プロジェクトについて、日本一行ってみたい温泉地を持つ由布院を持つ由布市の取り組みについて、事前通告をしております次の3点についてお伺いいたします。

1点は、これだけの大型プロジェクトに対して、由布市の、既に実行しておりますかしてないかわかりませんが、オリジナル事業の取り組み状況についてお聞かせください。

2点目につきましては、市内の観光団体はもちろんのことでございます、当たり前のことですが、農業団体や商工会、病院組合、健康ウォーキング団体などの関係団体との協働によります取り組み状況は、このおんせん県おおいたに伴う由布市の協働の進捗状況についてもお聞かせください。

次に、3点目の保養温泉地としてのテーマパークを目指しているでありましょう、官民共同の組織と聞いておりますが、由布市クアオルト研究会の成果と、このおんせん県おおいた作戦に、由布市として整合しているのかについてもお聞きいたします。

私は、既に、この保養温泉地構想につきましては、合併前の湯布院町では相当の調査研究を行ってきていると、故に膨大な資料もあるのではないかとというふうな市民の皆さんの声も多く、研究や調査から脱皮して実践の時代に移行して、研究会を基軸とした由布市の保養温泉地の実働部隊として活動する仕組みづくりは困難なんでしょうか、市長にお答えを願います。

つまり、調査研究、調査研究ではなくて、この保養温泉地由布市の取り組みの実働部隊としての活動、これに対する支援の仕組み等を考えるべきではないかなというふうに思っております。

次に、私の出身地温湯地域のことについて質問いたします。温湯地域ということは、市の行政地域名にはございません。湯布院の方は大部分の方は御存じですが、地域自治区の一つです。つまり行政でいう4つの行政区で、湯の坪、岳本、津江、中島の4つの自治区で自治会活動を行っております。この4つの地区は、自治会に壁は一切ありません。区の総会、自治区の総会などありません。この4つの自治区を合体して温湯区という区を形成しております。およそ1,000世帯、2,000人弱の方が暮らす温湯地域です。

この地区は、さっきも言いましたように4つの自治区で温湯区という区を営んで、温湯区の地域自治活動を営んでおります。もちろん、由布院観光のメッカの地区でございまして、湯の坪街

道や金鱗湖、九州湯布院民芸村といった観光ゾーンでもあります。

一方、由布岳の山麓に位置していることから、さきの台風による土石流が発生をしたり、大分川の最上流部に位置していることから、自然災害も多発している地区でもございます。昨今では、余りにも多くなりました、先ほど同僚議員の太田議員も説明しておりましたが、外国人の多さ、アジアから来る外国人の多さ、余りにも多い交流人口に悲鳴を上げている地域の高齢者、あるいは子育て世帯も多く、いろんな意見が私どもに寄せられているところでございます。

そこで、市長に通告しております次のことについてお尋ねします。

まず、市長は湯布院の温湯地区の実態、状況認識についてどう考えているかお聞かせください。

次に、2つ目は、この地域の公共サービスの実態についてお聞きいたします。特に具体的には、この地域の市営住宅の実態について、昭和38年に建設した県営住宅を払い下げ、市営住宅の老朽化が目立っておりますが、この実態について、市長もしくは関係部課長にお尋ねをいたします。

また、高齢者や子育て世帯が多い一般住民の温湯地区において、交通の足となっております、市内を走り回っておりますユーバスが、この4つの自治区、つまり温湯地区には一切走っていないのが実情でございます。これについても地域住民の不満は大変なものがあります。

聞くところによりますと、観光客や交通渋滞が激しいから走れないとのことも聞きますが、これは本末転倒でございまして、市民のための市政、市民の皆さんの暮らしのための市政の観点に立ち、交通渋滞が多いから、観光客が多いからじゃなくて、何とか知恵を出して、このユーバスを温湯地区の地域住民のために走らせていただくことはできないでしょうか。

この運行計画について、例えば土曜、日曜は避けるとか、観光シーズンは避けるとか、あるいは独自の観光客との併用のフリーバスの、どこでも乗れる体制のフリーバスのユーバスの運行は考えられないのか、早期に具現化してほしい課題の一つでございます。

さらに、2,000人弱が暮らすこの地区の課題は防災対策の避難施設です。何一つ市の公共施設がない地区だけに、4地区の津江地区では地区の公民館もございません。岳本地区では、温泉施設の2階で裏側は由布山麓の、とても避難する場所ではありません。温湯地区公民館は、主要河川が隣接しており、地域の避難施設としては手狭で、地区民の不安、台風、大雨のときは、地元消防団も大変になって、その心配は絶えない状況が続いておるところです。

そこで、市長、地区内にあります唯一の公共施設用地の県営住宅の跡地、つまり市営住宅地に、市営住宅とともに市民防災避難施設の建設計画の調査を行う考えはないかお聞きします。

とりわけ私どもの温湯地区には、日出生台演習場、昨日、一昨日も相当の騒音が発生しておりましたが、日出生台演習場の砲撃演習の騒音が激しいこの地域の安全な暮らしの観点から、例えば防衛交付金等を活用しての温湯地域拠点整備事業、私は、自然や食や人やまつり、観光施設、あるいはいろんな人が住んでいるいろんな食べ物があるこの地域を、地域型テーマパークとして

事業構想を提案しますが、市長のお考えをお聞かせください。

まず、地域が一つのテーマパークになりまして、何も、それはハード事業の箱物の金をかけるというわけではありません。そういう地域に指定をして、地域型テーマパークとして交流人口の増大を図ることも必要ではないでしょうか。これは、ソフト面を重点的にした事業の一つの提案でございます。

次に、26年4月から、随時導入予定の消費税の増税に伴う市の考えについてお聞きします。

政府与党は、本消費税増税時に実施すべき国民の経済対策を5兆5,000億円を支出することを、本年度の補正予算に編成することがほぼ決定し、民間や地方を含めると、18兆円もの経済対策が、消費税の増税に伴いまして、国民の家計や公共事業に投資することを明らかにしている報道がなされております。そこで、市長に、由布市の考えについてお尋ねします。

消費税の増税に伴う市民の家計費の生活費の圧迫は必至です。これらに関連いたしまして、恐らく公共料金の水道使用料、運動施設の使用料、温泉施設の使用料などの値上げも予定しているのではないかとこのように感じているところでございます。

この市独自の施設の使用料、つまり由布市独自の施設の使用料、例えば、由布市が健康立市を宣言し、おんせん県おおいたの中核市として生きているときに、健康施設のプールあるいは温泉施設、特に、庄内ほのぼの温泉やクアージュゆふいん等で、健康づくりを励む市民にとって、想定される使用料、いわゆる消費税の増額については、何とか、市長において、市民の負担がない仕組み、このようなことができるかよくわかりませんが、これらの健康づくり、おんせん県にちなんだ由布市独自の施設についての消費税の増税についてのことについては、行政のほうで負担をしていただいて、制度の確立を捻出し、何かいい知恵を出すことはできないのでしょうか。

こういうことこそ、新しい由布市のまちづくりの情報発信につなげられるのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

以上、私、4項目の質問でございます。再質問はこの席でお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。通告の中身ときょうまた詳しい御質問ございましたので、その辺については、また担当課等々で答えをしていきたいと思いますが、通告に基づく答弁について、まずお答えをいたします。

3期目の市政運営の基本的な考え方は、これまで8年間の行政改革の推進実績を念頭に置きつつ、由布市総合計画に示されている地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちを目指すという意識に立ちまして、今後、それを検証しながら、あすの発展の基礎となる市政運営を行ってまいりたいと思います。

また、第1次由布市総合計画の総仕上げとしての施策を展開いたしまして、市民の皆さんが、

由布市に住み続けてよかった、由布市で暮らしたいという気持ちを実現化するため、所信表明で述べました7つの政策提言に基づいて、誠意を持って取り組んでまいりたいと決意しておりますし、市民の皆さんの夢を実現できるような、そういう施策を実行してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、地域の元気、由布市の元気発信の方策であります。由布市の情報発信は、現在、議員御存じのとおり、市報やホームページ、自治委員文書配付、由布市公式携帯サイト、ゆふいんラヂオなどで行っているところでもあります。なお、ラヂオ放送につきましては、インターネットを通じて全国どこでも聞くことができるようになっております。昨年より、フェイスブックやツイッター上でも、由布市公式ページを作成して情報発信を行っているところでもあります。

特に、湯布院の元気発信の取り組みにつきましてはという御質問でございますが、湯布院地域の情報発信は、ゆふいんラヂオ局に委託をいたしまして、由布市の行政情報やイベント情報など、地元役に役立つ地域密着情報を、平日8回、週末7回ほど発信をしております。あわせて、毎月第1、第3火曜日に由布市役所コーナーを設けて、職員が出演し、市役所の仕事の内容や地域の情報を生放送で提供するなど、市民の日々の暮らしに役立つ情報を取り入れながら、湯布院地域のみならず、由布市の情報を全国に向けて、その魅力を発信しているところでありまして、今後も、情報発信につきましてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、おんせん県おおいたの由布市の取り組みについてであります。

昨年8月、大分県が県内の観光振興を図り、県民が共有できるキャッチフレーズとして、おんせん県おおいた・味力も満載を提唱し、本年11月8日、特許庁から大分県が商標登録をいただいたところでもあります。

由布市といたしましては、本年10月4日から5日に開催された、おんせん県おおいたJ R大阪駅に集合キャンペーンや、11月23日から24日に開催された大分空港でのキャンペーンに、由布市の温泉に手を触れて体験していただく手湯を設けるなど、おんせん県おおいたを活用し、由布市の温泉の魅力を広く周知したところでもあります。

今後は、このキャッチフレーズを、パンフレット等の活用のみならず、由布市独自の取り組みに活用し、由布市観光の活性化と誘客促進につながるよう、市内観光7団体で構成する由布市観光協会や関係者の皆さんとともに、協議してまいりたいと考えております。

次に、クアオルト研究会の成果と今後についてであります。旧湯布院町のクアオルト構想のまちづくりを引き継いで、由布市になっても推進しているところでもあります。将来予想される超高齢化社会において、市民一人一人が元気で健康に生活できるよう、市民の健康づくりと質の高い生活環境づくりに取り組んでいくことが、由布市のまちづくりを進めていく上で必要であると再認識し、まちづくりを進めている3つの自治体、山形県上山市と和歌山県田辺市、由布市が連

携して同様の課題に取り組んでいるところであります。

温泉や食、自然環境、歴史文化などの地域資源を活用し、地域の健康増進と交流人口の拡大による温泉地づくりを3市が協働して日本型クアオルトのまちづくりを研究するため、平成23年5月に温泉クアオルト研究会が設立されたところであります。

由布市での開催を含め、3回研究会が開催され、来年1月に田辺市で開催される予定となっております。

3市の研究会については、来年度以降、研究会から協議会にステップアップすることになり、全国の市町村のまちづくりの先駆的な協議会となるよう、クアオルト協議会の参加基準も策定する方向性が決まっているところであります。

今後も研究会及び協議会に参画し、健康立市事業の中で、具体的な健康施策を市として進めてまいりたいと考えております。

次に、湯布院の温湯地域の実態をどのように考えているかという質問でございます。

温湯地域は、由布院観光の中でも中心的な地域であると認識をしております。この地域内には観光施設が点在して、1年を通じて多くの方が訪れ、にぎわいのある地域でもあります。こうした中、車で訪れる方が地域内に集中し、交通渋滞などが発生し、生活に影響があることや、岳本川を初め周辺地域での災害等における防災対策など、多くの課題を抱えている地域でもあると認識をしております。

また、温湯地域に市営住宅は、岳本上住宅ほか3団地ございます。うち、県道別府湯布院線以南につきましては、昭和34年建築の岳本中住宅2棟8戸、及び昭和57年建築の岳本下住宅1棟12戸がございます。

次に、温泉地域にユーバスの運行は不可能かとの御質問であります。平成18年度に、当時の福祉バスとスクールバスを合わせ、山間地から中心部の国道にシャトルバスを、また、児童学童の通学としてスクールバスの運行を開始いたしまして、現在合わせて33路線の運行を行っているところであります。

運行する地域、区間等を決定するために、コースを実験的に運行した段階では、基本的に民間路線が存在している運行コースについては、民間路線を優先させた経緯がございます。温湯地域を通る県道には、この民間路線が今も存在し運行を行っているところでございます。また、温湯地域については、中心部から近い距離にあることから、現在のコミュニティバスの運行路線には含まれていないのが現状であります。

温湯地域につきましては、以上申し述べましたような現状がございますが、こうした地域ごとの整備計画につきましては、今現在計画がございませんので、防災センターの計画もないのが現状であります。

次に、平成26年4月導入の消費税についてお答えをいたします。

現行の消費税率5%を、来年4月には8%、平成27年10月には10%とする、いわゆる消費税の増税に関する法律が、24年8月10日に参議院本会議で可決成立いたしました。

実施時期につきましては、経済状況を勘案して判断時期を含めて適切に判断するとしていましたけれども、平成25年10月1日に、平成26年4月1日から8%とすると閣議決定がなされたところでもあります。

また、消費税増税に伴う影響に対しまして、政府が5兆円規模の経済対策を講ずる見込みでございます。市といたしましては、この政府の経済対策の内容を踏まえながら、市の施策に反映できるものは、できるだけ反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、まちづくりの首藤市長のビジョンについて、これは私、事前に通告しておりまして、由布市をどんなまちに、そのビジョンについてお聞かせくださいというのが事前通告をしているところでございます。

市長、今御説明いただきましたように、ゆふいんラヂオ通じてとか、ホームページを通じてとか、さまざまな形でのきめ細かな、行政としては当り前の情報発信の方法について聞かせていただきましたが、先ほど私が例をとって説明いたしましたように、県下の各自治体では、壮大な、膨大なプロジェクト、周辺自治体と取り組んだ、同じようなプロジェクトなんかを提案して市民に夢を与える政策。

私は、ホームページや、さまざまな現在あります情報発信ではなくて、まちづくりを通じた、前例を申しましたように、当時の合併前の湯布院がソフト事業を通じた、あるいはハード事業を通じたまちづくりで全国に情報を発信してきました。

今回市長のおっしゃってるのは、少しスケールが小さすぎる。もうちょっと大きな、由布市として、私たちの子どもたち、その子どもたちにビジョンを与えるような、夢を、ぜひ市長、この3期に当たりまして、行政の皆さんでは限界があるかもしれませんが、市民の皆さんと話し合っ、て、そのような夢を市民に与えるというビジョンはいかがでしょうか、もう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに私もつくっていきたくて強く思っております。よそが取り組んでる状況も十分研究しながら、由布市として、あるいは湯布院の観光として、どのような夢を皆さんが持って、そして実現できるのかということも十分考えていきたくて思います。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 市長、やっぱり私も行政経験ありますけど、行政だけでは、やっぱり何かに縛られたり、限界を感じる部分がいっぱいあるんですが、こういうビジョンづくり、未来の夢づくり、情報発信の方法については市民の皆さんの活用をどんどん導入するべきではというふうに思ったりしてますけど、この辺について、行政だけでなく、市民の英知を結集してつくり上げるということについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回、由布市の観光につきましては、特別にそういう組織をつくって、そして取り組んでまいりたいというふうに考えております。これまでの湯布院の観光を、これまでに仕上げたその実力というか、そういうものもすばらしいと。しかし、今現在、もう少し磨きをかけて、そして全国に発信できる何かをやっぱり模索していかねばならないと。そういうことで、観光関係課長等に命じて、そういう組織づくり、そしてまた市民の声、地域の声をどのようにして吸収して、それをつくり上げていくか、このことについて今早急に取り組ましておりますので、それを見ながら、私自身も考えていきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、その方向は検討していただければ。やっぱり市民には、いろんなさまざまな方が由布市内には住んでおります。若い人の知恵、あるいは高齢者の先輩のまちづくりにかかわった知恵、それらを結集して、いいアイデア、いい知恵が出ると思えます。それらを行政とともに議論をして、新しい、あっ、こんなことを由布市はやり出したかと。高崎山のベンツは復帰したというふうなこともありますけど、こういうふうなことも含めて、ちょっとした話題、金もかからないでもいい話題を提供しながら、こういうビジョンを市民の皆さんに示していただければ、それぞれの地域が元気になって、挾間、庄内、湯布院が元気になって、由布市が元気になっていくというふうなことと思えますので、ぜひ実現化に向けて頑張っていただければというふうに思っております。

次に、2点目のおんせん県おおいたの由布市の取り組みについてお尋ねをいたします。

もちろん、このおんせん県おおいたは、大分県が久々にヒットをしました一村一品運動に続く新しいキャッチコピーというふうに私は理解しております。このキャッチコピーに乗りおくれることなく、由布市においても、さまざまな活動は展開されていくのであろうと期待をしております。

しかしながら、この運動が提案されて、もうこの言葉が出始めて1年余りがたちます。由布市として、この取り組みにどのような形で具体的に取り組んでいるのかについて、担当部長にお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） お答えいたします。

現在、26年度、27年度に向けて、おんせん県おおいたの中で取り組めるような施策展開というのを職員からアクションプランという形で53件、そして、観光7団体から多くの意見、提案をいただいております。それを民間の方と行政の意見を突合させて、そして、その中で由布市観光基本計画がございますので、その整合性をどのように持たせていくかというのを今議論の途中でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 議論も大変必要だと思いますけど、早期に近隣自治体に乗りおけないように、むしろ一村一品運動で湯布院や大山が引っ張ってきたように、この由布市がこのおんせん県、行ってみたい温泉地の全国一でございますから、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、由布市がリードするおんせん県運動を展開していただければというふうに思っております。

それと、もう一つ、おんせん県運動の後ろに、味の「味力」という言葉がつけ加えられているのかどうか、よくわかりませんが、この味の味力も含めると、おんせん県だけのまちづくりではなくて、大分県全体のまちづくり運動として展開されているんだと思いますけど、関係団体、先ほど市長も申しましたが、7団体、観光団体だと思いますけど、他の農業団体や食の団体、健康づくりをする団体含めて、湯布院、由布市のクアオルト構想は、健康な保養温泉地づくりだと思います。それは、食も含めてだと思っんですが、観光7団体だけではなく、他の団体等の協議をするとか、協議会をつくるとか、実行部隊をつくるとかいう計画については何かございますか。観光部長、お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） お答えいたします。

おんせん県おおいたの取り組みの中で、ディステーションキャンペーンというのが27年度に実施されます。それにつきましては、観光や交流事業者、経済団体、農林水産業団体、それとか市や県ということで取り組みが行われるようになっておりますので、私ども由布市におきましても、健康志向の団体だとか農業団体、もう観光関係者だけではなく、多くの団体に声をかけして、そういった由布市の情報発信をしていって、なおかつ多くの方がこの湯布院を核として由布市に訪れていただけるような施策展開を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、観光おんせん県というコピーは、観光、温泉だけじゃないと私は理解しております。ぜひ、湯布院だけの問題にとどまらず、庄内、挾間を含めた由布市全体の味も含めた、食べ物も含めた、由布市らしいおんせん県運動を展開していただくことを期待しておきますので、ぜひその辺よろしく願いいたします。

次に、3点目の湯布院の温湯地区の拠点整備、これは拠点整備というのは、私がつくっただけなんです、この温湯地域には特殊な事情の地域だというふうに思っておりますし、市長、先ほどは、観光だけのイメージで答えを述べておりましたけど、観光だけじゃなく、ここに暮らしてる1,000世帯、2,000人の人たちが懸命に観光との整合を図りながら暮らしてる。ある意味では、観光客が多過ぎて、もう大変なんやと、外にも出られんのやと、土日は家にじっとしちよるんやというふうな声を地域内のおばあちゃん、高齢者から聞くところがございます。

やっぱり観光客に対するまちづくりも大切なことは十分私もわかっておりますが、ここで暮らしてる人たちのまちづくりのモデル地域、モデルケースとして観光との交流を図る地域自治活動というのは展開できないんでしょうか。それは私も、先ほど提案しましたように、自治区のテーマパーク、この温湯地域を新しいテーマパークとして、暮らしてる人、あるいはそこに住んでる人たちの情報や知恵、それから仕組み、ことわり、それから地域の神社、地域の名所、旧跡等を一つにして、この温湯テーマパークをつくって——何も、補助事業をどんどんしなさいということ言ってるわけではございません。ここのそういう地域に湯布院が、由布市がオリジナルに指定をして、こういう地域が、湯布院は観光と地域の皆さんと交流をして、いい地域が出てます、そして地域の防犯活動もできております、地域の消防団活動も活発です、というふうな活動の拠点整備、今流で言いますと、地域テーマパークということ、これから研究をしていただくことはどうなんでしょうか。もう一度お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私自身、そういう状況のことを深く考えたことはなかったんですが、きょう、議員のお話を聞いて、この点については十分検討、そしてまた、いい形でいけるような方向で考えさせたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、私どもの温湯地域にはさまざまな方が住んでおります。観光にたけた人、農業にたけた人、暮らしにたけた人、いろんな人が住んでおりますので、その人たちの声も一緒にしながら、そういうテーマパーク構想について検討していただけるということですので、今後よろしく願いいたします。

1つだけ、担当課長にお尋ねしますが、この岳本中住宅が今かなり老朽化しております。これ市の市有地だと思うんですけど、この辺のちょっと詳細なことをわかりましたら、何世帯ぐらい

の居住があって、今何世帯入って、今実態はどういう状況であるのかというのがわかりましたら、建設課長ですか、お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 岳本中住宅の概略的なことは、先ほど市長が、昭和34年建築の2棟8戸という答弁をさせていただきました。御存じのように、大変、昭和30何年だと古うございまして、その辺の将来的な計画につきましては、うちのほうで持っております市営住宅長寿化計画に基づいて、この住宅は改修、そういう計画を持っております。

あと、何人住んでるかということでございますが、8戸のうち7戸でございます。1戸につきましては、もう補修等費用がかかりますので、また将来的なそういう改修に基づきまして、今はお入れしてないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。唯一、この温湯地域に残ってる公共用地の一つでございます。市営住宅の建てかえも含めて、市営住宅に居住してる皆さんの心も聞きながら、それらを併用した新しい防災センターなり、地域の拠点となる整備事業について、この温湯地域テーマパークの中で考えていければというふうに思ったりしておりますので、そのときはまたよろしくお願いします。

次に、湯布院振興局長にちょっとお尋ねします。

事前通告しておりませんが、この温湯地域のこれらのテーマパーク構想について、振興局長でも、地域振興課長でも構いませんが、その辺についてどのようなお考えがあるか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（足利 良温君） 湯布院振興局長です。野上議員の御質問にお答えします。

確かに、湯の坪地域、湯の坪街道ですかね、あそこはもう人通りが多くて、私らも、昼間ちょっと車で走るのはもうほとんど走れません。横断道路を迂回して通るような状況です。

ただ、あれだけの観光客が金鱗湖を目指して、民芸村を目指して歩いております。その部分をもうちょっと面的に広げて、将来的には、やっぱり魅力ある佛山寺やいろんな神社あります。そういう部分に広がって、面的に広がっていくのを望んでおります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） このことについては、もう従来から、合併前の湯布院町から話していた構想、計画でございまして、実現化がなかなか難しいのが実態のようでございます。

湯布院振興課長にお尋ねしますが、例えば、私が先ほど申しましたように、これらの防災センターを含めて、その市営住宅のあります市有地を使って、住宅を含めた新しい防災センターなり、地域の消防団機能も含めた機能を集結してつくと。今流で言いますと、コミュニティセンターと言うんですか、それらが防衛事業の交付金とか、防衛事業で該当事業、する、せんは別ですよ、防衛事業で該当になるのかというのは、ちょっと急で申しわけございません、もしわかっている範囲内で御紹介していただければと。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 湯布院地域振興課長です。お答えします。

景観については防衛省と協議をしながら、やはり地域の合意形成が必要だというふうに思っています。当然、岳本川等の災害等が昨年ありまして、地区内には、先ほど議員の質問の中にもありましたが、そういった防災センター的なところがないのも我々周知しております。あわせて、やはり地区の合意形成というのが必要になりますので、今後、いろんな意見を集約しながら、進めるようであれば考えていきたい、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） よろしくお願ひしときます。

ちょっと前条の質問で1つ漏れておりました。申しわけございません。由布市内にありますクアオルト研究会についてお尋ねします。

担当課長は総合政策課長、このクアオルト研究会について、2つの方法があるように今承知しました。一つは、関係する全国の自治体との協議、議論によって由布市のまちづくりをする。もう一つは、由布市独自の湯布院を中心としたやつでしょうか、由布市を中心としたのでしょうか、このクアオルト研究会の、もう三、四年前にできたと思うんですが、その成果、それから、おんせん県おおいたとしての整合等ができていくのかについて、御紹介していただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

クアオルト研究会についてでございますけれど、由布市のクアオルト研究会については、御承知のとおり、市役所の職員を含めた関係団体や医師やウオーキング協会や、そういった方々と研究会組んでおりました、もう既に中間の報告をいただいております。その中で、「健康」「観光」「環境」、この3つを3本柱として由布市に引き継いでいただきたいと、まちづくりとして引き継いで今後もやっていただきたいという報告がございましたので、それを受けて、3市の協議会が日本クアオルト研究会ができた次第でございます。

今現在、健康の部分を中心に健康立市も含めてやっております、成果としては、今半ばでご

ございますけれども、今年度、いわゆる水中運動プラスウォーキングをやっていこうということで、ウォーキングコースを庄内、挾間、湯布院につくっていこうということで、来週、選定の着手をする予定でございます。

それから、おんせん県との関係でございますけれども、これは、今のところ、おんせん県とのかわりでやっていこうというふうなことは議論に出てるだけで、実際にどうなのかという具体的なものは今のところございません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 研究のみならぬ、調査のみならぬ、実践していることを聞きまして安心いたしました。ぜひ実現、そういう研究が成果として出てくることを私は期待しておりますし、ぜひ、市民の皆さんも期待してると思いますので、頑張ってくださいと思います。

もう一つ、名称を、もう研究会あるいは調査をやめて、今言ったように、実動部隊として、ある程度市も支援をして、この実動部隊を活動するように期待をしますと同時に、おんせん県のまちづくりスタンスとクアオルト構想研究会のスタンスの整合はほとんどないようなことを今聞きましたが、ぜひこれは一緒になって、由布市の温泉地のまちづくりは一緒になって、おんせん県おいたとクアオルト構想は推進を進めていただければというふうに思ってますが、この辺、もう一度どうぞ。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

おんせん県との整合は、これから観光、環境の中で、当然、温泉というのは出てきますので、当然つながるような議論はしていかなければいけないというふうに思ってますし、来年度以降、研究会から協議会にステップアップを、冒頭、市長が申し上げましたように、行って、さらにその成果を出すために実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ横の連絡を取り合って、由布市のおんせん県中核市であります由布市のまちづくりにさらに磨きをかけていただければというふうに思っております。

次に、26年4月に導入が予定されております消費税の件につきましてですが、一般消費者、一般市民につきましては、消費税の加算によりまして、家計の負担が大変になってくるところでございますが、これらに伴いまして、自治体の関係する消費税の値上げというのは今後予定されていると思うんですが、まず、由布市のみならぬ全国の自治体、市町村で、これに併用して値上げが想定されることにつきまして、担当課長にまずそれについてお尋ねします。それらに伴います

条例改正等も必要だと思うんですが、今後、どういうものが公共料金の値上げがされて、どのような仕組みでこれから4月に向けて動きをするのか、1点目にお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（麻生 正義君） 総務課長でございます。お答えをさせていただきます。

国の閣議決定の10月1日でございますが、それを受けまして、条例化の担当と各課の関係課が多いということで、総務課のほうで取りまとめをさせてもらっております。

今回の改正につきましては、国の法律改正であるということ踏まえまして、趣旨にのっとり、適正な転嫁ということも国から求められておりますので、そういった形で進めさしてもらっております。

今回の条例数につきましては、約33の条例数と思っております。それから、施設数については121、そのうちには水道事業、排水事業等も含まれております。

転嫁の方法でございますが、3%ということで、現行の使用料から1.05を割り戻しまして、それから1.08を掛けるという計算方法をとるようにしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると具体的には、例えば水道の使用料とかナイター施設の使用料とかも上がってくるという理解をしとかなきゃいけないということで、市民の負担はさらに増してくるということは4月から予定されるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（麻生 正義君） 今、議員が言われるように、使用される方については、今後負担をしていただくということになります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。やっぱり市民の皆さん、家計費への負担、さらに公共料金の負担と大変なことになってくると思いますが、この辺についてはまた後ほどお伺いしたいと思います。

一つ事例を挙げて御紹介していただければと思いますが、私、健康温泉館の会員になっておりまして、年間、数万円の会費を出して温泉館の使用をし、健康づくりに励んでいるところでございます。

担当部長、福祉事務所長ですか、例えば、温泉館の使用料は、今300円と800円、それから会員が3万円だったですかね、になってますが、一般利用で、例えば300円、800円がどのくらいに、通常どおり上がったら上がる見込みで、それが上がることによって、温泉館特別会

計ですか、その負担増、マイナスになるのか、横ばいになるのか、増額になるのか、消費税が導入されることによって、その辺についてもしわかれば、御紹介していただけないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。お答えいたします。

今回の消費税増税に伴いまして、健康温泉館につきましては運営委員会がございますので、そのことも踏まえて、先月末に委員会を開催をさせていただきました。その中で、市といいますか、担当課としましては、健康立市推進のこともありますが、現状の収支を考慮したときに、増税分は上げざるを得ないのかなということを提案をさせていただきまして、そのときに資料として入浴料、会員券、それから施設使用料が3%アップした場合にどうなるかということも含めた資料も提示をさせていただきました。これ、24年度決算がベースになりますが、入浴料、会員券、施設使用料についてだけになります。その場合、1,890万円が1,940万円ということで、使用料等につきましてはのみは43万円程度の増収になります。

ただし、温泉館につきましては、消費税納入業者でもございますので、現在の消費税納入額が45万円、それが72万円にこれも増加をいたします。差し引き、3%アップした場合、結果的には増収ということになるかと思いますが、今後の対応につきましては、先ほど総務課長言いましたように、市全体として、基本的なというか、統一的な方向もあろうかと思っておりますので、担当課としては委員会でそういう意見をいただいたということを含めて、市全体としての協議になるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。要は、それだけ値上げすることによって、市の特別会計は増収につながるということは今わかりました。

そこで、市長にお尋ねします。

市長、先ほどから説明ありましたように、33の条例改正、121の市の施設についての値上げが余儀されるというふうなことでございまして、非常に市民としては負担増が4月から早速始まっていく。これは由布市独自のことでありません。全国的な自治体の流れだと思えますけど、これに対します国の消費税増税に対する支援措置等についてがあるのかないのかということは一つお尋ねします。

もう一点は、由布市は、やっぱり健康立市を先に宣言しました。市民の皆さんは、温泉プールやB&Gのプールや陸上競技場や温泉施設を利用して健康づくりを懸命にやってるさなかに、やむを得ない事情としてもですが、値上げせざるを得ない。この値上げ分を何とか仕組み、あるい

は知恵を出して、市民に最もかかわりのある温泉施設、あるいはプール施設、健康づくり施設、おんせん県おおいたとして由布市が頑張ろうとしている、活用する施設についての値上げ凍結、市の公共負担、市の税金で賄う、この分については賄いたいというふうなお考えがないか、あるか、はっきり言えないと思いますが、ぜひある方向で、何とか、それをすることによって、私が先に述べましたように情報発信ができてくる。由布市は健康立市であり、温泉市であるから、こんなことをやりました、おお、やっぱり由布市かというふうな情報発信ができるのではないかとありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回、消費税の増税ということですが、国は約5兆円規模のこの増税に対して、いろんな負担が増すことについては対策をとということで、5兆円の予算をつけようとしています。その中で由布市にどれだけのあれが来るかわかりませんが、政策の中で、一番重点施策について、あるいはそういう市民の皆さんと直接のかかわりあるところについては十分考えてまいりたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ市民の皆さんも、やっぱり首藤市長のその英断と決断に期待を大いにしていると思います。全部が全部やれってことは不可能だと思いますが、可能な限り、特におんせん県、特に健康立市に絡む公共施設、由布市の施設については、そのようなことをすることによって、その知恵、仕組みが、また由布市としての情報発信、何度も言いますが、情報発信につながる。おお、首藤市長、こんなことやりましたか、さすがにというふうなことを実施していただけることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は、13時といたします。

午後0時14分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 8番、長谷川建策です。末広りの8番をいただきました。議長より発言の許可をいただきましたので、4項目について一般質問をさせていただきます。わかりやすく御説明をお願いいたします。傍聴の皆さん、ありがとうございます。

まず、市長、おめでとうございます。相当な激戦で大変な戦いだったと思います。1万1,348名の重みを十分に受けとめ、今後の市長のやるべきことを堂々とやってください。27年には本庁舎に移行しますが、悔いのないすばらしい由布市のシンボルとなる庁舎を建ててください。私もしらしんけん頑張ります。

さて、湯布院の山々も、ことしもすばらしい紅葉で、人々の目を、心を楽しませてくれました。今からは由布岳に雪化粧が見られると思います。

11月21日は、花の木商店街に待望の防犯カメラをつけていただきました。4台の設置ができました。国と市との補助金をいただき、市長、南警察署長初め、地元議員さん、関係者多数の御出席をいただき、盛大に除幕式も終わりました。これで市民の皆様が安心して買い物ができます。また、犯罪、窃盗等の抑止力にもなると思います。400万人の観光客も安心して湯布院観光ができると思います。

国においては、先ほど一般質問でいろいろな問題がありますが、特に、来年4月の消費税率にはいろいろな問題が生じておりますが、国の施策でございます、それに基づきながら、由布市が一致団結し、「融和」「協働」「発展」を目指します。

今回、改選で9人の湯布院の出身議員が誕生しました。それぞれ一癖二癖もありますが、頼りになる議員と思っております。手を取り合って、由布市のために頑張る約束をいたしました。

それから、もう一点、今湯布院では大変なことが起ころうとしています。メガソーラーの件です。原発事故以来、自然エネルギーや再生可能エネルギーの期待は重大でありますけど、今、全国各地でいろいろな問題が起こっております。国が電力の買い取り価格制度を設けたこともあり、特に塚原のリック跡地、それから、また湯布院地域の全ての原野、山林をさまざまところが買いに来ているありさまです。怖い感覚がいたします。議員挙げて、由布市挙げて、美しい自然環境を守らなければならないと思います。

後で、溝口泰章議員、小林華弥子議員が一般質問の中で詳しく質問すると思います。

それでは、本題に入ります。

1点目、地域振興局の充実と強化について聞きたい。市民サービスの多様化、高齢化等に伴い、きめ細かな対応や効率、能率等、各庁の庁舎機能は合併前より充実強化が必要であると思います。由布市行政組織再編で、6月から8月の間に、十何カ所で市民説明会が開催されました。この説明会で出された市民の意見を聞きたい。1つ、賛成、反対のどちらの意見が多かったか。2つ、賛成、反対の理由で多く出た意見は何か。3つ、それぞれの意見に対して、市長の考えと今後の対応。4つ、今後、このような説明会を開催する計画はあるか。

2つ目として、防災教育について問います。幼稚園、小学校、中学校での防災についての教育はどのようにしているか、お願いします。

それから、合同新聞にも多く載ったんですが、県内に3つの活火山があり、くじゅう連山の噴火等を由布市は想定しているか。防災課長、後でお願いします。

2点目、公共工事設計委託について、これは私の産業建設委員のことなんですが、どうしようと思ったんですが、市民の方より聞かれましたので、聞かせていただきたいと思います。

設計委託に伴う業者の指名は何を重視しているか。それで決定するのか。ワークシェアリングは由布市は行っているか。

3つ目、由布市の特殊建築物の定期報告業務の入札は行っているか。

最後、4項目めとして、国民宿舎跡地の利用について。現在、解体工事が進んでいるが、跡地の件で由布市民、特に湯布院住民の皆様には関心を示しております。短期的、中期的計画について聞きたい。

再質問については自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、8番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、地域振興局の充実と強化についてであります。行政組織再編計画によります振興局は、3地域の特色を生かした地域に密着した組織体制としております。

市民説明会で出された代表的な御意見としては、「本庁舎移行後の庁舎の空きスペースをどう活用していくのか」「庁舎増築に当たっては、道路を隔てた施設を利用するのではなく、多少経費はかかっても同一敷地内に建設し、市民が利用しやすいよう、1箇所に集めるべきである」

「市の財政状況を考えたときは、現状のままでよいのではないか」「湯布院は観光の町であり、振興局の中に観光等の名称が残るような係の配置が必要である」「職員の削減が不十分であり、さらに合理的な組織とすべきである」等々貴重な御意見をいただいたところであります。

組織再編計画の基本方針は変わりませんが、調整できるものは調整してまいりたいと考えております。

また、行政組織に関する再度の説明会等は考えておりませんが、必要に応じ、市報等でお知らせをしたいと考えております。

次に、くじゅう連山の噴火に対しての被害想定についてであります。平成7年10月に、星生山の東陵線において噴火活動が始まり、翌8年12月に当時の庄内町、九重町と久住町、各消防本部、大分県、警察署、自衛隊等関係機関によりまして、くじゅう山系火山防止協議会を設置いたしまして、防災計画や防災マップ等を作成してきたところであります。

このマップの中で被害が想定されているのは、庄内町阿蘇野の一部となっております。由布市として協議会での活動を継続しているところであります。

また、由布市内の由布岳や伽藍岳、鶴見岳の火山マップは、平成18年3月に作成し、6月に

配布しており、その火山防止協議会設置に向けた検討委員会を来年2月ころまでに立ち上げる予定となっております。

次に、公共工事の設計委託についてであります。建設工事に係る設計業務は39業種に分類されておりまして、その業種ごとに法律で定められた技術者を要していなければなりません。

業者を指名するに当たりましては、この技術者の有無と業種実績を重視しております。入札により設計業者を選定する場合、市内には指名願が出ている設計業者は2者しかいないため、通常、市内業者優先の観点から、この市内の2者と市外業者5者から6者を指名をしているところであります。

特殊建築物の定期報告業務の入札についてであります。由布市が所有管理する建築物で、建築基準法に定められた3年に一度の定期報告義務がある建物は、10施設であります。この定期報告義務は、1級もしくは2級建築士、または、国土交通大臣が定める資格を有する者にその状況を調査させて、その結果を特定行政庁に報告しなければならないと規定をされております。

この定期報告業務に要する費用は、1施設50万円以下であることから、指名願の出ている業者の見積もり合わせによる随意契約で対応しております。

次に、旧国民宿舎跡地の利用についてであります。短期的または長期的計画についてどのように進めているのかと、質問であります。

まず、短期的な計画についてであります。施設を解体後、現状の緑地を生かし、景観に配慮した最低限の広場として整備を行いたいと考えております。

次に、長期的な計画についてであります。跡地利用検討委員会の答申は、中央公民館機能を補完する文化・交流・情報発信等を含めた多目的センターの施設としておりますが、このような大規模な公共施設を建設するに当たっては、さまざまな議論や検証・検討が必要であると考えております。

市の行政組織機構と整合した検討や市の中央公民館等整備指針や計画はもとより、市民や関係者も含めた議論と意見調整も必要となるため、来年度より、社会教育課に検討を始めるよう指示いたしているところであります。

以上で、私の答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

由布市の防災教育についてですが、3つの基本方針に基づいています。

1番目は、災害に対する基本的な知識を身につけさせる上に、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速に行動をとることができる、主体的に行動する態度を育成することです。

2番目は、ボランティア活動等を通して、思いやりや命、生命尊重などの心を養い、進んで安

全安心な社会づくりに貢献する資質や能力を養うことです。

3番目は、災害時の対応マニュアルの整備を初め、自治体の防災担当部局等と連携体制を構築して、防災管理体制、組織活動を充実させることです。

防災教育に対する、このような基本的な考え方を各小中学校には示しているところです。

具体的な教育といたしましては、避難訓練等の学校行事を通して、火事及び地震等といった災害が実際に起こった場合のことを想定した訓練を行ってきました。このような訓練に当たり、基本方針にもあります、主体的に行動する態度を養っているところです。

ただ、こうした訓練では、豪雨や竜巻等の災害に対する訓練も必要ですので、多様な災害に対応できる訓練を検討していきたいと考えています。

また、日ごろの授業や課外活動等を通して、思いやりや生命尊重などの心を養い、進んで全安心な社会づくりに貢献する資質や能力を養うことは行ってきております。

災害時の対応マニュアルの整備については、各学校に任せておりましたが、市の防災安全課等との連携を図りながら、統一したマニュアルづくりを検討したいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 再質問のまず1項目めからいきます。

私も、この地域振興局の充実は、選挙公約の一つでございます。市長は、これまで同僚議員の答弁で、庁舎の意見を踏まえ、いろいろな観点から26年度予算に庁舎関係予算を予算化し、その方向でいくということを言われましたが、それでよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのとおりであります。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） きょう、二ノ宮議員の質問でもあったんですが、なぜ2階で終わるのか、私もそう思いました。もっとゆっくり空間のある、もちろん財政の問題もあるでしょう、ゆっくり空間のある庁舎、夢のある市民のシンボリックな庁舎を、どうせ建てるなら建ててもらいたい。市長、その点どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回、市民説明会の中でいろんな御意見をいただく中で、やはり市民のニーズに応える、そういう庁舎をつくってほしいと。そして、また、その空間等々も市民が憩えるような空間も欲しいというようなことがありました。と同時に、今言われたような、道を隔てて、雨降りに傘を差して、市民の皆さんが向こうに移動しなくちゃならないような、そういう不便な施設ではなくて、1ヶ所でいろいろ事務、仕事ができるような、そういう施設をつくってほ

しいと。これは、永久的な由布市の市役所でありますから、それに見合うだけの長期計画に沿った展望の高い市役所をつくってほしいという要望でありました。そのことを十分検討しながら、今最終的な協議をしてるところであります。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 十分な検討した中ですばらしい庁舎ができるのを本当に心待ちにしております。どうかよろしくをお願いします。財政課長、大変じゃろうと思うけど、よろしくをお願いします。

それから、総務部長、きのう、おとといの答弁で、あとことしも20日で終わるんですが、12月中に概算設計を業者に委託し、その方向でいくと答弁しましたが、この概算設計がそのまま本設計にすぐなるわけですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 御質問にお答えします。

今回、発注を予定しております業務は、本庁舎実施設計でございます。この設計には、基本設計と実施設計の2つが含まれておりまして、まず、基本路線に沿った基本的な平面、立面の計画を先につくって、それを議会のほうにもお示ししながら、市民の皆さんにもお示しして、それをもとに実施設計までを発注したいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） その設計結果等は、市民に説明をする会とかはもう持たんわけですね。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

組織再編の説明会のような各地域を回る説明会は予定しておりません。市報や、何かあらゆる手段を考えて、意見を聞けるような形で公表していきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よくわかりました。

それから、本庁舎のみならず、消防署や各振興局、特に湯布院から多く意見がありました観光課の問題を含めて、湯布院庁舎はその後どうなるんじゃないだろうか、心配しておりますが、その辺の意見、どちらか述べてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど市長が答弁しましたように、いろんな意見をいただいております。特に、湯布院に観光

の名前がなくなるのはいかがかという意見もたくさんいただいております。そういったことで観光については、今、官民挙げて新しい組織というものも模索して検討中でございます。そういったものも含めて、そういったものが湯布院で行うのがいいかとかいうようなことも含めて、もうちょっと組織については、今検討を重ねているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 十分検討して、特に観光という名前はぜひ残していただきたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

再質問2項目めの教育長の御説明がありました。教育長、定期的に防災訓練ちゅうのはやってくるんですか。それから、小学校、幼稚園分けてやっているとありますけど。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

年間計画の中で、各幼稚園、小学校、中学校がそれぞれ計画を立てて、いつ何をやるかということでやっています。抜き打ちをしてみたりとかいうことで、臨機応変に対応できる体制を整えているところです。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。この前も言ったんですが、大震災で東釜石中学ですかね、あそこの学校は常にやっぱ訓練をしております、隣の中学は余り訓練してなかったわけですね。災害時には、そこの中学が小学生を誘導して、地域の市民まで高台に上げた。訓練してなかったところは、残念ながら亡くなった児童もおりました。そういう話を聞きまして、やはり常日ごろの訓練が大事かと思えます。

由布市の場合は、津波等がありませんけど、山がくえたり、川が氾濫したり、やはり、災害はいつどこで来るかわかりません。そういう教育を、防災教育ちゅうのは、非常に私は大事だと思ってます。教育長、よろしくをお願いします。

それから、3項目めの質問です。市長より詳しく説明をいただきましたので、市内業者優先の言葉がありました。ありがとうございます。

それから、定期報告業務、これは3年に一度と聞きました。由布市内にその対象施設が10施設ちゅうことがありましたが、学校教育施設は、その定期報告業務に入っているんですか。契約管理課ですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長です。お答えいたします。

学校施設はこの定期報告には入っておりません。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 学校施設はもう全然しなくていいわけですね。それでわかりました。

それと、この50万円以下の、これは由布市の契約規則で決まってるわけですね。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

由布市の契約事務規則の中で随意契約の欄でございますけども、50万円以下に関しては随意契約ができるというふうに規定されております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。ありがとうございました。

濟いませぬ、防災課長、せっかく来てくれちよるけん、この火山の噴火のことで何か一言。阿蘇野は危ないらしいですので、阿蘇野の人に対して、常に避難訓練等、特に注意してお願いしたいと思うんですが、何か、この3つの活火山のことについて、一つお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

現在、活火山指定されてるのが、大分県内ではくじゅう山、それから、鶴見、伽藍岳、この2カ所であります。全国で47カ所あるうちの、大分県内ではこの2カ所となっております、これについて、くじゅう山系ではもう協議会が設置済みであります。

今回、鶴見、伽藍岳の分については、先ほど市長が説明したように、来年の2月に設置する運びというふうになっております。それから、今後の警戒をするような計画を立てていきたいというふうに思っております。

くじゅう山系につきましては、くじゅう山の今の硫黄山ですかね、硫黄山については、阿蘇野の一部が噴火したときには火山流が流れるというふうなおそれがあるということでもあります。その分については、由布市民が住んでるところはまだ入っていないような状況であります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 防災課長、ありがとうございました。阿蘇野の方に注意するように言ってください。

それでは、4項目めについて質問いたします。

検討会議で湯布院の庁舎に関する事、短期的、長期的等答申をして3年がたちましたが、今回の選挙で多くの市民の方より、位置的にも環境的にも利便性から見ても、湯布院の一等地である。まず、その短期的、長期的でもいいから、どういう分が立つんか、聞いてみてくれんじやろうかちゅうことで、きょう、一般質問に入れました。短期的、長期的の計画は、さっき市長が答

弁がありました。緑地的施設という言葉が出ましたが、私も市民の方より、あそここの場、半分ぐらい芝生にして、犬のふんとか入れんで、あっこにブランコをつくったり、いろいろマウンテン、何か山登る、ああいうのをつくって、お年寄りも子どもも楽しめる、短期的に場所してもらって、その言葉が、今市長が言われた緑地的施設と考えてよろしいのでしょうか。それは具体的に、いつごろから工事にかかるか、また、どういうふうな施設を望んでいるか、お聞きいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

短期計画については、冒頭、市長が、景観に配慮した最大限の広場的なものを考えたいということでございますけども、その具体的な中身については、当然、今、緑が現実あります。それを生かしたり、今議員がおっしゃられるような住民交流の憩いの広場的なものです、いわゆる芝生を張ったりというふうなことを景観に配慮して、なおかつ防犯に配慮した、短期的で、なおかつ予算がかからない、最低限のものを具体的に26年度に向けて、その中身を検討したいというふうに考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それじゃ、26年度から工事にかかるちゅうことでよろしいですね。

それから、次の、たしか溝口課長に、去年かおとしの一般質問で、宿舍の横の拡幅工事はどげなっちゃうんかって言ったら、すぐできるようなことを聞いたんですが、そのままになってるんですが。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。

市道参宮線につきましては、本年度設計が完了いたしました。この後につきましては、自治委員さん、あるいは土地所有者の方々、関係者の方々と協議をいたしながら、平成26年度に工事着手するべき予算の要望をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それじゃ、26年度着工ちゅうことでお願いします。

それから、一点、この参宮線ですね、あそこ、年金病院まで今非常に大型バスが多く、離合するのも大変、それから道も狭くて。年金病院までの道路の拡幅は何か予定にあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） お答えいたします。

現在、六所参宮線だったと思います。現時点で計画は持っておりません。ただ、国民宿舍前に

つきましては、全体計画との整合性もとってまいりたいと思いますので、敷地境界線をセットバックする形で、その部分についてのみの活用は何らかの形で考えております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市有地のとこだけ道に出した場合、物すごい狭くなりますね。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 市有地の部分だけ、現在は後ろに下げて、本計画側を後ろに下げていただいて、待避所等の活用は可能だと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ちゅうことは、長期的にあそこに市民ホール的なものはもう立たないですね。狭くなりますね。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） そういうことではございませんで、市道側の線を国民宿舎側に少しセットバックさせていただいて、その部分のみ、ちょっと待避所等の活用が可能だと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。

それから、乙丸中央公民館の件です。これ長期計画として、先ほど市長の答弁にありました、市の公民館整備計画を社会教育課で検討させるって言われましたが、これ早急にしないと、今、中央公民館は入り口が何か工事もやってたんですが、途中で中途半端でやめております。

それから、この前の神楽でも雨漏りがしておりましたので、長期的計画でそこまで待てるかどうか、庄内公民館の兼ね合いもあると思うんですが、そのところを早急に公民館、市民ホールみたいなのを建てかえを何とかお願いしたいと思うんですが。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長です。お答えいたします。

湯布院公民館の今御指摘のありました雨漏り、それからスロープが途中でタイルを半分ほどしてやめております。この点につきましては早急にしなければなりません、予算的なものもありまして、現在、見積もりをとっておりますので、新年度の予算に修繕料として計上したいと考えております。

それから、老朽化した公民館の地方公民館機能を備えた整備ということでございますけれども、この点につきましてはいろんな意見があろうかと思っておりますので、公民館の運営審議会あるいは社会教育委員会のほうに意見をお聞きして、整備計画等を進めていきたいと思っております。

また、多目的ホール等になりますと、いろんな課の関係、いろんな関係機関等ありますので、

総合政策課等と協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よろしくお願ひいたします。

それから、総合政策課長、ちょっと聞くのを忘れたんですが、宿舎のあそこに温泉の泉源があるんですね。あれはまだそのままあるんですかね。

それと、新町に倉庫として貸しちよつた分は、あと、あっこ解体したらどうなるわけですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

まず、泉源の件なんですけれども、現状、2つ泉源がございます。1本は使ってなくて、1本は旧国民宿舎の風呂に使ってたわけなんですけれども、この2本について、今解体工事やってますけれども、新たな広場的な工事をするときに、その始末も含めたところで検討したいというふうに考えております。

それから、新町1の倉庫については、旧国民宿舎と、多分、賃貸借契約か何か結んでたと思うんですけれども、当然拡張工事にそこがかかれば、そういった協議検討をしないといけないというふうに考えてます。その辺は、恐らく建設課のほうで用地交渉等の協議をするんだらうと思ひます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よくわかりました。執行部の方、詳しく説明をいただきまして、市民から聞かれたことは十分果たしたと思ひます。

ちょっと時間が過ぎましたが、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩します。再開は13時50分といたします。

午後1時39分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、工藤俊次です。議長の許可をいただいたので、通告に基づいて一般質問を行います。どうかよろしくお願ひします。

10月に行われた市議会選挙で市民の皆さんの御支援をいただき、この議会、議席を得ることができました。住民福祉の向上と地域社会の発展、そして市民の暮らしを守る、市民のための市政を目指して、力を尽くしたいと思うところでございます。

きょうは、日本共産党由布市委員会が行いました、市民アンケートに寄せられた意見をもとに一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

3点ほど取り上げたいと思いますが、まず、1点目は、国保税1世帯1万円の引き下げを。国民健康保険法は、その第1条で、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と定めております。

国民の命と健康を守るための制度が、保険証がないために受診できず、手おくれで亡くなるなど、全国では悲惨な事件が後を絶ちません。背景に、個人の支払い能力を超えた高過ぎる保険料があり、保険料を払いたくても払えない人や無保険の人が多数生み出され、国民皆保険の理念は崩壊の危機に瀕しています。

国保加入者の多くは、年金収入の減少に不安を抱く高齢者や、デフレ不況と円安のもとで厳しい経営を迫られる自営業者、農家等、また、低賃金で働かざるを得ない非正規の労働者などで、その生活は極めて深刻な状況にあります。

由布市委員会が行った市民アンケートにも、多くの皆さんから、暮らしの厳しさを訴える声が寄せられています。市民の暮らしは年々悪くなる一方であります。その原因として上げられてきたのが、年金収入の減少、医療、介護、国保税等の負担増、各種税金の増加等であります。

そこで、市民負担の軽減と暮らしの応援として、国保基金や財政調整基金の活用等で国保税1世帯1万円の引き下げを求めます。

2つ目は、子どもの医療費は高校卒業までの助成を、ということであります。

今、若者や子育てをしている世代は、かつてなく困難な状況に置かれています。賃金や所得の減少、労働環境の悪化などで、生活の厳しさは年々深刻になっています。行政や議会は、このような現状に思いをはせ、援助の手を差し伸べなければならないと思います。子どもを産み育てやすい環境をつくり、健康で心豊かなたくましい人に育てることは、市民みんなの大切な使命であります。

由布市では、既に、中学校卒業までの助成が行われていますが、小学校の統廃合が問題になるほど少子化が進んでいる今、この取り組みを一層推進することが必要です。通院、入院とも高校卒業までの助成を求めます。

3点目は、住宅リフォーム助成制度の創設を、ということですが、個人の住宅リフォーム工事費に市が補助する制度です。どのような住宅リフォームでも助成ができる制度として、地元業者の仕事を応援し、地域経済の活性化が期待できます。また、子育て支援や若者の定住化に

つながります。

杵築市では、工事費の25%、1,000万円を補助し、4,000万円の仕事をづくり出したと言われています。

以上、3点について御質問いたします。どうかよろしく願いいたします。

この席で再質問をさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、国保税1世帯1万円の引き下げを、という御質問でございますが、由布市国民健康保険の主な財源は、国、県及び保険者の負担金及び保険税からなっております。また、この保険税の内訳は、被保険者の所得に応じた所得割額、世帯当たりの平均割額、加入者数に対する均等割額から算出をされております。

国民健康保険制度の発足時は、自営業者や農業者を中心とした医療保険でございましたが、当時に比べ、議員が分析されたとおり、今日では年金生活者や失業者など、無職者、低所得者の割合が年々増加する傾向となっております。そのため、由布市国民健康保険税条例等におきましては、税の減免及び徴収猶予の規定を設けております。適正な賦課による健全な国保の運営に努めておるところでございます。

なお、国保基金の活用につきましては、由布市国民健康保険基金条例の設置目的に沿った積み立てや処分を行っているところでございます。

今回、御提案いただいた基金の活用方法は、年々医療給付費が膨らむ状況を踏まえたとき、被保険者の一時的な負担軽減を行うことではなく、今後とも、国保税の将来負担に対する激変緩和等の対応に備えることが肝要であると考えておりますことから、実施は大変難しい状況と考えております。何とぞ、御理解のほどをお願いしたいと思います。

次に、子どもの医療費は高校卒業までの助成を、という質問でございます。

子どもや子育てをめぐる環境が年々厳しい状況につきましては、議員御指摘のとおりであります。子どもの病気につきましては、けがや流行性の感染症など、予期せぬときに発症し、医療費の負担が家計に影響していることは事実でございます。

市では、そういった子育て世代の負担を少しでも軽減できるよう、子ども医療費の助成年齢を平成22年4月診療分から小学校3年生まで拡大し、平成24年4月には、入院、通院ともに中学校3年生まで助成できるよう、計画的に助成年齢の拡大を行ってきたところであります。

県内の状況を見ますと、中学校3年生まで入院、通院ともに助成できている市町村は7自治体でありまして、通院では、他の自治体はそれぞれの財政状況を考慮しながら、まだ就学前児童までにとどまっているのが現状であります。

このような状況を勘案しながら、なお子育て支援施策は、由布市の重点施策として位置づけまして、乳幼児から児童生徒まで多様な子育てニーズに応えながら、子育て支援全般にわたって施策を展開しているところでございます。

なお、この子ども医療費の助成を含めた子育て支援施策の今後の取り組みにつきましては、ことし10月に由布市子ども・子育て会議を立ち上げましたので、その会議の中で十分検討してまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設を、という御質問でございます。

現在、由布市の個人住宅に係るリフォームの補助制度といたしましては、由布市木造住宅耐震化促進事業と、由布市おおいの安心住まい改修支援事業としての高齢者安心住まい改修支援事業及び子育て安心住まい改修支援事業があります。

由布市木造住宅耐震化促進事業では、耐震診断に基づき、耐震改修工事を行う場合に補助を行うもので、高齢者安心住まい改修支援事業は、高齢者世帯が簡易耐震改修型とバリアフリー型の工事を行う場合に補助を行っております。

子育て安心住まい改修支援事業は、18歳未満の子どもを持つ子育て世帯が行う工事で、子育てのために行う30万円以上の改修工事に対して補助を行うものでございます。

なお、議員御指摘の個人住宅リフォーム助成制度につきましては、現在行っております空き家実態委託調査の結果等を踏まえ、定住促進のため、移住者が空き家を住宅としてリフォームする場合の助成制度についても、今後しっかり検討してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 基金が大事なときに使われるように積み立てておかなきゃならないと、そういう御意見だったと思うんですが、今、この国保の基金ちゅうのは、積み立てがどのくらいになっているのか。それから、大体、加入世帯が五千百何十件かと思うんですが、これ1世帯1万円引き下げたときに、どれほど大変な状況になるのか。

今、現在、市民は大変厳しい生活をしてるところでありますので、こういうところを考えながら、そこら辺もう一度考えられないか、お願いしたいと思うんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（田中 稔哉君） 保険課長です。お答えいたします。

9月の定例会によりまして、議決承認いただきました国保特会基金残高でございますが、その当時、基金積立分として1億7,427万4,000円、それから基金の繰入金の減額措置をいたしました。それが1億3万3,000円ございまして、それらを含めました基金残高は3億3,300万円という額となっております。

以上でございます。

それから、2点目の国保世帯に基づく影響ということでございますが、議員が数字を出されました。これは、25年度の6月の賦課期日現在の数字でございますが、現在、5,298世帯でございます。金額といたしましては、それにおっしゃるものを算出すれば1万円を掛けた金額になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 数字もさることながら、この基金の適正な積み立ての額というんですか、そこら辺はどのくらいが適当というふうに考えておられますか。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

基金条例では、第2条に、積み立てに関する条項を設けております。若干読み上げさせていただきます。「毎年度基金として積み立てる額は、前年度の保険給付に要した費用の10分の1に相当する額を限度」ということの規定がされております。ですから、積み立てる時点のその限度額について定めがあるということでございます。基金そのもの、総額の規定はないものと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） もう一つ、財政調整基金、こういうのは使うことができないんですか。どうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。国保会計で特別会計でございますので、あくまでも一般から特別会計へ繰り出す場合は、繰出基準を基本にしておりますので、その中で対応していきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 結局、これは使われないということですね。使ったこともないということになるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。特定財源的に財政調整基金から繰り入れたという例はございません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 基金は使えない、財政調整基金は使えないということになると、これはなかなか大変なんですけど、もう一つ、これは市のあれではないんだろうと思いますけど、ついでに聞きたいと思うんですが、今度の４月から消費税が上がります。その消費税を引き上げる最大の口実は、社会保障のためということだったですね。社会保障、３％、消費税は引き上げるわけですから、どのくらい社会保障に来るのか、大いに期待をしたいところなんですけど、期待に応えられるような状況になるのかどうかをちょっと聞きたいと思うんですけど。どなたでも結構です。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。消費税の値上げに伴いまして、自治体には消費税地方交付金というのがございまして、その分で返ってくると思います。

今回は、その消費税は、議員さんおっしゃるとおり、社会保障のためという大前提がございしますが、今のところ、それを特定財源的に社会保障に充てるという、特定財源化するというようなことはまだ決まっておきませんので、明言は避けさせてもらいますけども、一様にはそういうことで消費税が設置されるようになっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） なかなか市民にとっては厳しい答弁だったと思うんですが、この国保には、年金生活者や失業者がその所得のない人、収入のない人もたくさん加入してるわけですね。ですから、もともと適切な国保負担なしには成り立たない制度であります。ところが、国のほうは社会保障予算を抑えるために、国保負担を削減をし続けてきました。しかも、国保世帯の貧困化が深刻になった後も、もとに戻さなかったです。ここに今、保険税の高騰と滞納増の悪循環を引き起こす環境があると思います。国保負担を増額し、国保税を引き下げる、これ以外に根本的な解決の道はないと、私も思っております。

国民健康保険法は、その第４条で、「この運営責任は国にある」と明記をしておりますが、同時に、国保の運営主体であるこの市が、市民の立場に立って、引き下げの努力をするのかも問われていると思っております。何とか、知恵を出していただいて、市民の願いを実現していただくようお願いをして、次に移りたいと思います。

次の子どもの医療費の問題でありますけど、私が調べましたところ、高校卒業までの助成を実施している自治体が、全国保険医団体連合会というところが調べたのが、２０１０年の４月１日、この現在で、１７の自治体だったわけです。それで、今度は厚労省が調査したのは、２０１２年の４月現在で、通院で７４の自治体、入院で７９の自治体、そういうことで２年間に４倍以上にふえています。ここには子どもの教育に頑張ってる世代の暮らしの大変さがあるわけでありませ

が、自治体としても何とかしてやろう、応援したいという思いのあらわれだと思っております。

高校生になれば体もできて、医者にかかる機会も随分と少なくなります、それでもやっぱり親にとっては助成制度があるということが心強く安心できることであると思います。

そこでお聞きしますが、今のところで、中学校卒業までの助成で幾らかかっているのか、また、高校卒業までの助成では幾らになりそうなのか、もし試算をしておいたら教えてもらいたいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

24年度の実績で申し上げますと、一応、ちょっと細分化させてお答えさせていただきます。

ゼロ歳から2歳までが2万946件ありまして、4,157万6,991円です。それから、3歳から6歳までが2万153件ございまして、392万985円、それから、7歳から15歳まで、これが小中学生になりますけども、1万477件ございまして、2,075万7,284円でトータルが9,325万5,260円という実績になっております。

これをもとに、仮に高校生が3月末現在で948名いらっしゃいます。それは基準というのが、なかなか国保事業とか社会保険の事業と違いまして、医療費全体を算定することができませんので、実際に申請があつて支給があつた件数の中で、今計算いたしますと、小中学生で、先ほど申し上げましたように、2,075万7,280円という金額を使っております。その金額を1人当たり直しますと、小中学生が2,796名いらっしゃいますので、1人当たりで7,400円ぐらいになります。確かに、先ほど議員さん言われましたように、高校生ちゅうのは医療費を使わない一番部類になります。生涯医療費の中でも一番低いところに位置するわけですけども、大体7,400円かかったと想定いたしまして、948名を掛けますと、大体700万円程度の負担が生じることになろうかと思ひます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 高校卒業までの助成をして700万円、高いか低いか、私にはちょっとわからないところなんです、市長は、所信の中で、少子高齢化に対応した子育て支援策として、引き続き医療費の助成を行うと言われました。住みよさ日本一のまちを目指す施策の一つとしても、高校卒業までの助成をやってほしいと思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 検討してまいります。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 検討していただけるということで、大変、親としては喜ぶんじゃ

ないかなと思っております。

続いて、3点目、住宅リフォームの助成制度について伺いたいと思いますが、大分県の安心住まい何とかちゅうですね、こういう制度も利用して、今のところ、耐震やバリアフリーや子育て支援ということで、この制度を使ってるようではありますが、最初申しましたように、どんな住まいにでも使えるというのと、もう一つは、そういう問題じゃなくて、何とか景気対策といえますか、地域経済の活性化という観点から、もう一つ考えていただきたいと思うんです。

この住まいを保障するという事は、一つは生存権の重要な構成部分だと、そういうふうに言われております。また、住みよい住宅の確保は、住民福祉の増進を図るという自治体行政の目的にも合ってると思うところではありますが。この制度が、今、全国各地の自治体に広がっているのは、何よりも住民の要求に合ってることと、住宅関連の投資は中小建設業者の仕事起こしから地域経済への波及効果があり、何より景気対策として効果的だと言われている、そういうところがあります。この制度が市内の経済の活性化につながり、実りあるまちづくりに結びつくことと思っておりますが、こっちはほうではいかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

議員さん仰せのとおり、住宅関連に関する投資に関しましては、景気対策ということで広く効果が持たれようかと私どもも思っております。

今おっしゃいました、おおいだ安心住まい改修支援事業についてでございますが、この事業につきましても、いずれも由布市内に本店を有する業者もしくは住民票を有する個人の方、そういう方が施工するという事で限定をして事業の執行に携わっているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この住宅リフォームは、市民にとっても、業者の皆さんにとっても、本当に望まれる制度だと思うわけです。また、地域経済の活性化にもなる制度でありますから、何とか前向きな検討をお願いしたいと思うところであります。

全国の各地の自治体でいろいろな内容の制度がつくられてるということを聞いておりますが、住民にも、業者の皆さんにも何とか利用しやすい、使い勝手のよい制度ということで、何とか前向きな検討をぜひお願いしたいと思うところであります。

今回、3点ほど、市民のアンケートに寄せられた意見をもとに一般質問を行いました。私自身、市民の声を市政に届けるには、まだまだ勉強不足、力不足と実感しているところであります。今後とも引き続き、市民の願い、実現に向けて、力を尽くしてまいりたいと思っております。このことを表明して、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） これで本日の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時より、引き続き一般質問を行い、その後、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後2時20分散会
